
令和2年 第7回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和2年9月14日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

令和2年9月14日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1 番 森田 勝典	2 番 隠塚 春子
3 番 平田 康雄	4 番 野瀬 繁隆
5 番 黒木 徳勝	7 番 平山 賢治
8 番 東 義一	9 番 古賀 世章
11 番 高橋 直也	12 番 安丸眞一郎

欠席議員（1名）

10 番 松熊武比古

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中山 哲志	副町長	……………	大浦 克司
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
健康課長	……………	早川 正一	生涯学習課長	……………	矢野 智行
会計課長	……………	佐田 裕子	住民課長	……………	矢永 孝治
財政係長	……………	福岡 信義	人事法制係長	……………	堀内 智史
監査委員	……………	村山真知子			

開議 午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。本日は、10番、松熊武比古議員から、体調不良のため出席できないとの届けがござっておりますことを御報告いたします。現在の出席議員は10人です。

ただいまから、令和2年第7回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおり、議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております1番、森田勝典議員、発言席からお願いいたします。

なお、森田議員より資料の配付の要請がござっておりますので認めております。ただいまから配付しますので、しばらくお待ちください。

1番、森田勝典議員、発言席からお願いします。

1番 森田 勝典議員 質問事項

1. 元弁当屋のモルタル壁崩落について、事後処理及び今後の安全対策を問う

○議員（1番 森田 勝典） 皆さん、おはようございます。ただいま、皆さんのところに、拙い写真でございすが現場写真を、事故があった30分後ぐらいに撮った写真でございすが。これを見ながら、お話を聞いていただければ助かると思います。

それでは、一般通告書に従って質問を行います。

まず、大項目でございすが、これは、元弁当屋さんのモルタル壁が突然崩落したわけなんでございすが、これについて、事後処理及び今後の安全対策を問うということでございすが。

中身を話していきますと、これは令和2年4月10日午後3時頃、モルタル壁が突然、風も、雨も降っていないのに崩落してきました。これが表の道なんかにも飛んだもんですから、大変心配いたしました。

現場前は県道中尾大刀洗線が南北に走り、朝夕は大変通行量の多い道路でございすが。また、小学校生徒や中学校生徒、近隣の住民の重要な県道であり、現場の隣は老人ホームでたくさんの方が入所されているため、今後の対応について問うものであります。よろしくお願いたします。

○議長（安丸眞一郎） 森田議員、着席を。答弁を求めます。ごめんなさい。通告文が全部終わっていないということで、ちょっとうっかりしておりましたけど、みんな発言されました、通告されている分について。小項目の内容を含めて。大丈夫ですか。森田議員、どうぞ。

○議員（1番 森田 勝典） すいません。

事故で飛散した瓦礫類を早急に取り除く方法はあるのかということと、今後また同様の事故が起きることがないように、所有者への町からの指導について問います。よろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、森田議員質問のモルタル壁崩壊の事後処理及び今後の安全対策について答弁をいたします。

まず、1点目の事故で発生した瓦礫類を早急に取り除く方法についての質問でございます。

今回のケースでは、個人の不動産のモルタルが個人の敷地内に落下したものであり、原則としては当該個人自らが処分していただく必要がございます。サンポートに個人搬入いただければ、10キロ当たり大体150円の費用で処分ができるところでございます。

次に、2点目の所有者への町からの指導についての御質問でございます。

私有地に個人の所有物を置くことに対して、現行法上、町として法的権限に基づき撤去させる等の指導ができないことから、10月10日の崩落以降、所有者に対しまして、再三にわたり、まだ崩落していないモルタル壁の撤去や瓦礫類の飛散防止をお願いしてきたところでございます。

また、建築基準法上の指導権限を有します、特定行政庁であり、また前面の県道の管理者でもあります福岡県久留米県土整備事務所へ状況を報告し、所有者に対し適切な指導をしていただくように求めているところでございます。

大刀洗町としましては、引き続き、所有者に対し現状の危険性や建築物の維持管理の必要性を訴えるとともに、県と連携しながら対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 森田議員。

○議員（1番 森田 勝典） 今、町長からお話いただきましたですけど、結局、相手方が全く顔を見せんわけなんです。近所の人たちに一言でも挨拶でもすればよろしいんですけど、ただちよろっと来ちゃあ帰る、そしてそのまま置いておると。それがどうもこうもできんということであれば、私たち近隣の者はもうみんな心配しておるんですけど、駄目なんですか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 森田議員の質問にお答えします。

現状では、ごみが飛散したままの状態、害虫等の大量発生など、生活環境への影響を与えているまで悪化しているとは言えませんので法にのっとった指導はできませんが、今後、状況が悪化していった場合は、当然、大刀洗町環境美化条例や廃棄物処理法によって指導の対象になり得ると考えておりますので、町としても指導を行っていくとは考えております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 森田勝典議員。

○議員（1番 森田 勝典） 今、矢永課長からお話がありました、そういうところは十分分かっているんですね、私たちも。それにしてもあんまりひどいもんですから。もう、ちょうど6か月になります、事故がありまして。ちょっともう少し急ぐように言っていただくと助かりますが、そこをお願いして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（安丸眞一郎） これで森田勝典議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） 次に、11番、高橋直也議員、発言席からお願いします。高橋直也議員。

11番 高橋 直也議員 質問事項

1. 7月豪雨について問う

2. 新型コロナウイルスの感染拡大について問う

○議員（11番 高橋 直也） 議席番号11番、高橋直也です。通告に従い、関連事項も含め、質問を行ってまいります。

まず冒頭に、このたびの7月豪雨災害で亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、町内をはじめ、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

それでは、大項目1つ目の7月豪雨災害についての質問を行っていきます。

7月3日から引き続き大雨で、7月21日現在、被害は全国26県に及び、人的被害107名、住家被害1万6,497棟が報告されています。また、7月6日午前10時16分に、福岡管区気象台は、久留米市や小郡市、うきは市、朝倉市、筑後北部に大雨警報を発表しています。

そのような中で、当町でも多くの箇所で大雨による浸水被害が出ております。そこで、町内の被害状況と対応内容、今後の課題対策などについてですが、総農地面積の約6割程度が冠水する被害の中、今回の豪雨災害で、町内の家屋などの浸水被害状況についてをまずお教えてください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、高橋議員質問の7月豪雨災害について答弁をいたします。

町内の被害状況と対応内容、今後の課題対策についての質問です。

まず、家屋への被害ということでございます。

住宅の床上浸水が5件、床下浸水が25件、店舗等の非住家3件の被害が発生しておりまして、消石灰や消毒液の無料配布を行ったところでございます。

また、床上浸水した家庭には、福岡県から災害見舞金が支給されるものとお聞きしております。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） これらの被害状況は、どのような手段を用いて確認を行っている

のでしょうか。お聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 被害状況の確認という御質問でございますけども、町としては、災害発生当時、7月6日から7日にかけて、消防団、消防署及び防災機関のほうから幾つかの被害状況の報告がっておりますし、また職員も巡回・巡視においてある程度確認しております。

正確な被害状況を確認するために、翌日に職員23名を2人1班、13班に分けて全町内を巡視・巡回していただき、床上浸水・床下浸水の被害調査を行っております。行った後でも、数件は被害の住民の方から問合せがあり、担当職員が数件、被害調査に現地に行ったところでございます。その集計が、先ほど町長が申しました被害調査の件数でございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） この調査に漏れがあったんじゃないかなというふうに、私、思っておるんですけども。

下高橋校区に彼坪という地域があります。この地域も、同様に被害が出ております。非住居であります、倉庫の1階部分が浸水する被害が出ております。また、この地区は約3日間水が引かず、陸の孤島という状況により住民が一步も外に出れない状況にありましたが、この地域の被害状況の確認と、この地域住民に対してはどのような対応を取られたのか、お教えてください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 一応、下高橋の彼坪交差点の南西側の彼坪の集落も大刀洗町ということで認識はしておりますし、一応、被害調査も回っていると思います。

あと、職員で見て回って、もし漏れがある場合には、直接その被害があったところから罹災証明なり被災証明の申請等がございますから、もしそういう問合せがあった場合には、職員が被害調査に行って、再度被害状況を確認するようにしております。一応、行ったという考えではおります。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 7月の9日に、執行部のほうから、浸水家屋などの調査表をもらっております。この中には具体的な行政区とか所有者の氏名が載せられておりますけども、この地区に、下高橋の彼坪の被害は全く載っておりません。ここもれっきとした大刀洗町です。浸水した深さは、私、測ってまいりました。約80センチありました。この浸水被害状況の中でも、2番目に深い場所です。

この地域は、いつも大雨が降ると、必ずといっていいほど浸水被害に見舞われている地域です。

今後はきちんと警戒していただき、巡回等なども含め、しっかりとした対応を取っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 議員おっしゃるように、再度確認したいと思いますし、今後、被害調査もしくは巡回する場合にも、重点的に彼坪地区も含めて巡回・警戒に当たりたいと考えております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） ぜひ、よろしくお願いします。

また、この地域には、早急の対応が必要ではないかというふうに思っております。いまだにこの地域には素掘りの排水路が存在しておりますが、このことは御存じでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

彼坪には、タカモトという肥料屋さんから入った南北の道路、これのみが町道となっております。そこから彼坪の集落内、東西に走っている線は、これは久留米市の道路になります。その久留米市の道路の北側に農業用の排水路が素掘りであるということは認識しております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） この排水路は、多分、大刀洗の敷地だと思うんですけども、この水路を早急に、町長、整備を行う計画を立てていただけないでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えします。

当該水路について、まず、その敷地が大刀洗町なのか、久留米市なのか、またその管理をどうしているのか、農業用排水路なのか、道路に附属する側溝というか、そういうのかあるいはこれまで地元のほうからどういうふうな要望の状況が挙がっているのか、そこら辺を確認させていただいた上で検討させていただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 確かに、ちょうど久留米と大刀洗町の境目でありますけども、そういうところこそしっかりと管理していただきたいということをよろしくお願い申し上げます。

また、今回、避難ができずに取り残された地域住民の方々が3日間の自宅軟禁という状況でした。しかし、今後さらなる長期浸水被害が起り得る可能性も想定して避難行動の周知や現地の

調査を行い、また電話連絡での安否確認や物資の共有などを行える体制をぜひ整えていただきたいということをこの場で申し述べておきます。

また、同じように、床島地区の浸水被害問題もご置います。

この地区も毎回、大雨により広い範囲で浸水被害が発生し、住民が避難所へ避難する状況が長年続いております。今回の浸水被害に対して、この地区に対してどのような対応を取られたのかお教えください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 床島地区の浸水対策ということでございますけども、一応、7月6日、地元区長さんのほうから、集落内に水がたまってきた、内水氾濫という状況がありましたので、まず消防団のほうに連絡・指示を行いまして、消防団が持っている排水ポンプ2基を持っていき、排水作業をしておりました。

ただし、やはり容量がやっぱり小さかったもので、思ったように排水ができませんでしたので、後は建設課のほうに依頼をしまして、地元土木業者のほうから大型の排水機をリースをしまして、その排水機2台で排水したところでございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） この床島地区に排水ポンプを常備できるような整備を行っていただけないでしょうか。大雨の際に、わざわざトラックで発電機を運んできて設置し、発電機のガソリンを寝ずに管理しなくてもいいように電柱から電源を確保できる整備を行っていただき、大雨の際にはポンプを数台そこに一遍に設置できるようにしていただきまして、容易に水をくみ上げられるような整備を町のほうで今後行っていくようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えします。

地元の床島区のほうからも、排水ポンプの設置の要望が新たに今回出されております。一方で、床島用水側に新たな排水路を設けてほしいという要望も、これも以前出されております。

その取扱いも含めまして、まず建設課のほうで、どういうふうに用水路なりポンプを設置したほうが実際に集落内の内水が排除できるのかというのを、今、検討を指示しておりますので、そういう検討結果を踏まえて地元の皆さんとも十分に協議をした上で、どのように対応してまいりたいのか、考えたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 今、町長から、床島用水につなげるみたいなお話がありますけども、基本的に用水路に排水を流すということは、まず多分できないと思うんですね。そ

うなると多分、堤防を掘削してつなげるような大規模な工事が必要かなと思っております。

毎年大雨続く中、そういった大規模工事を行うとやはり期間もかかりますし、先ほども申し述べましたように、用水路に排水を流し込むというのはいかがなものかなとも思っておりますので、ぜひポンプを容易に設置できるような体制を、地元住民の声をしっかりと聞いていただきまして、一日も早い整備を改めてお願いしておきます。

次に、今回の豪雨災害により、床上・床下浸水の被害に遭われた世帯には、どのような町としての支援策が行われたのかをお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 床上浸水・床下浸水への住宅家屋への町の支援策としまして、まず1つとしましては、町のほうで、消毒のために消石灰もしくは消毒液の配布をしております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 一度床上・床下が浸水すると、水と同時に土砂が堆積します。そして、これらの土砂には様々なごみや菌が混ざっております。放っておくと人体に影響を及ぼす可能性が高まり、衛生的にも非常に好ましくないと言われております。

また、これらの土砂を撤去しても、その後の消毒などはやはり個人の努力では限界があるのではないのでしょうか。専門家に依頼するのが一番好ましいとも言われております。

しかし、業者に依頼すると高額な費用がかかります。今回は、福岡県から、床上浸水被害に対して3万円の災害見舞金が出たと聞いておりますが、今後、町のほうでも、床上・床下浸水被害に遭われた世帯にお見舞い金を出すという考えはいかがでしょうか。お答えください。

○議長（安丸眞一郎） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） お答えいたします。

まず、大刀洗町の災害見舞金につきましては、一応、町の条例等がございまして、その基準がございまして。大刀洗町においての適用基準、これは被害の大きさでございまして、住宅の滅失家屋が50件以上あった場合がその災害見舞金の対象となると。ただ対象にしましても、ただ単に床下浸水・床上浸水したから災害見舞金が出るというわけではなくて、こういう住宅被害が50件以上あった場合が採用基準でございまして、その中でも、災害により死亡者が出た場合もしくは災害により障害者となった場合もしくは災害により被災した世帯主等がいた場合が災害見舞金もしくは災害弔慰金、災害援護資金の貸し付け等の部分に該当しますので、今回、町の条例で定めている災害見舞金については、一応、被害がそこまで大きくなかったので該当しないという形でございます。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 確かに総務課長が言われるように、災害見舞金を出すまでにはいろいろなレベルが、段階があるように聞こえたんですけども、やはり床下であろうと床上であろうと、水が浸水してくれば、その家族にとっては、これは立派な水害被害なんです。石灰袋を1袋、町のほうから支給しているようですけども、それじゃ被害に遭われた方たちは本当にいたたまれないと。要するに、どう対応していいかという問題に直面して、すごく苦悩されていると聞いております。

ですので、県の補助金に関わらず、ほかの自治体でも、床上・床下浸水被害に見舞われた世帯に対して災害見舞金制度を行っている自治体もたくさんあります。このような制度があれば、被害に遭われた方々の負担を少なくし、浸水被害後の清掃活動などを躊躇なく行うことができると思われますので、さらなる検討をどうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えします。

先ほど総務課長のほうから答弁いたしましたように、この見舞金、弔慰金については、町の条例等で定められていると。これまでそれに基づいて支給をしてきたところでございます。

ただ一方で、議員御指摘のように、大刀洗町では4年連続の被災となってしまいました。同じ方が浸水被害に遭われているケースもあると思います。そういう中で、今までどおりの災害見舞金の基準でいいのかというのは、議員の今回の御指摘も踏まえて、検討はしてまいりたいと思います。

ただ、やっぱり一方で、床上浸水と床下浸水にはある程度線引きというか、被害というのは違いがあるんだと思います。見舞金についてはあくまでもお見舞いの趣旨でございますので、このお見舞い金を使って片づけていただくとか、そういうものではないということでございます。

また、さらに、今、社会福祉協議会のほうで、こういうふうにならぬように床上浸水等にならぬお宅については、ボランティアを募って、今回につきましても町内の社会福祉施設あるいは近隣の市町村の社会福祉協議会の職員あるいは町内の企業であったりあるいはJAみいの方々の協力も得て、被災された皆様のごみ出しであったりとか泥のかき出し、そういうのに当たっていただいたところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） ぜひ、被害者に寄り添ったような形の応援策を今後期待しておきます。

次に、今回の豪雨災害により、罹災証明書が必要になったという町民が、今回どのくらい人数的におられたのかをお教えください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 罹災証明の発行の件数でございます。

総務課の窓口で罹災証明を発行した分は7件ございました。ですので、7件の発行がございます。

ただ、今後また増える可能性もあります。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 先ほど、高橋議員の質問の答弁で、災害ボランティアの活動をした方について、JAみいと、私、もしかして言ったかもしれません。すいません。JCみいの間違いでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁の訂正がありました。よろしいですか。高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 罹災証明書の発行の際、町役場では手数料を徴収されているのでしょうか。また、徴収されているのであれば、幾ら徴収しているのかをお教えてください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 罹災証明の発行につきましては、大刀洗町の手数料条例に基づきまして、1通300円徴収しております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） ほかの自治体では、罹災証明の発行手数料を無料にしている自治体もたくさんあります。確か今回、久留米は罹災証明、今回の被害については無料にいたしますというような広報が出ておりました。ぜひ、大刀洗町でも、被害に遭われた方々に心ばかりのお見舞いの意味も込めて、今後、罹災証明の発行手数料を無料にしていきたいのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えします。

手数料については、手数料条例等で定められておりますので、議会の御理解が頂けるのであれば、そういうことも前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） これまでも申し述べました罹災された人々にぜひ、弱者救済を責務とする行政側からの手厚い支援策を心より期待しておきます。

次に、大項目2つ目の新型コロナウイルス感染拡大問題についてを質問いたします。

新型コロナウイルスは、感染しても多くの場合は症状が出ないようです。症状が出る場合も、大半の人では咳や発熱などの軽症で終わります。そのため、多くの人は新型コロナウイルスに感

染しても気づきません。そして、感染が急速に広がるおそれがあります。

一方で、一部の患者さん、特に高齢者や糖尿病などの持病をお持ちの方には肺炎が急速に悪化し、多くの場合、人工呼吸器が必要となります。70歳以上の感染者では、感染者のうち10%近い方が数週間以内に亡くなっております。中国の報告では、20代、30代であっても、感染すると500人に1人ぐらいが亡くなっているというデータが出ております。普段はなりを潜めて多くの人に感染し、所々で牙をむく、非常に狡猾なウイルスだと言われております。

そこで、新型コロナウイルスによる町内の感染状況と対応内容、今後の課題についてですが、現在、町内において、新型コロナウイルスによる感染者数と感染患者に対する対応はどのように行われているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、高橋議員質問の新型コロナウイルスによる町内の感染状況と対応内容、今後の課題対策について答弁をいたします。

まず、町内の感染状況ですが、これまでに、福岡県及び久留米市から8名の町民の方のPCR検査陽性の連絡があってございます。

次に、対応内容ですけれども、県からの連絡を受け、町のホームページ等を通じて、町内の感染者の正確な情報発信と町民の皆様へ改めてマスクの着用や咳エチケットの遵守、手洗いの徹底、3密の回避などの感染予防に努めていただくとともに、感染された方の人権尊重と個人情報の保護への配慮をお願いしてきたところでございます。

また、役場窓口への消毒液やエチケットカーテンの設置など、各種感染予防策を講じてきたところでございます。

例えば今回の台風10号に伴う避難所運営におきましても、受付時の体温測定や問診票の記入、ソーシャルディスタンスを確保するため、避難者数に応じて避難所の開設数を増加させるとともに、室内にテントを設置する等の対策を講じてきたところでございます。

次に、今後の課題対策についてでございますが、新型コロナウイルスの感染予防と感染拡大防止の観点から、引き続き、県をはじめ関係機関と連携し、マスクの着用や咳エチケットの遵守、手洗いの徹底、3密の回避などの感染予防を呼びかけるとともに、感染された方の人権尊重と個人情報の保護への配慮をお願いしてまいります。

また、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行、これを防ぐための緊急措置といたしまして、インフルエンザの予防接種への助成を、これまでの65歳以上の高齢者の皆様から、生後6か月以上の全住民を対象者へ、対象者を拡大をいたしてまいります。

さらに、新生児特別定額給付金の給付やプレミアム付商品券の発行等、コロナ禍の中で影響を受けた町民の皆様の暮らしを支え、落ち込んだ地域経済を回していく各種施策にも取り組んでま

います。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 新型コロナウイルスによる今後の対策による観点から、広報紙などを配布する回覧板について、少しお伺いしたいと思います。

町内約6,000世帯をカバーし、町からのお知らせや各校区からの案内など様々な情報を伝達する手段として、毎月1回から3回程度、隣組単位で各家庭に回覧板が回ってきています。

その回覧板のケースが、人の手から人の手と町内をバトンタッチ形式で巡回していくわけですが、新型コロナウイルスの感染拡大に影響しないかという不安な声が聞こえてきます。普通のウイルスの菌などは、人の体温から離れると長くは生存できず、時間が経過すると消滅すると言われておりますが、付着したのものによっては数時間から数日間ウイルスが存在するという情報も上がってきております。

今、特に警戒すべき新型コロナウイルスについても、プラスチックの上では最大で3日間感染力を持ち、銅の上では4時間、ボール紙の上では24時間で感染力を持ったウイルスは見つからなくなったというデータもあります。せめて回覧板のケースだけでも抗菌素材のものにするとか、何かそのような対応策を町のほうでも検討していただけないでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染予防の各行政区のほうで行う回覧板についてでございます。

こちら、2020年、今年4月27日に、町のほうからも、行政区を通じて配布する文書、また町から出す文書については、当面の間、全戸配布のみとしますということで通知をしているところでございます。これは、行政区長のほうからも要望がございましたので、すぐ検討いたしまして、そういった当面の間ということで注意喚起を促しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） すいません。もう一度答弁をお願いしたいと思うんですけども。

回覧板のケースについて、どうかしていただけないかというような問いを投げかけたんですけども。もう一回、ちょっと答弁を聞かせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 再度答弁をとということですか。よろしいですか。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 再度答弁をいたします。

町からの回覧板自体を極力減らしていただくように注意喚起をしておりますということでござ

います。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 極力減らしていただくというようお願いをしていると、今、答弁が来ましたが、ゼロじゃありませんので、必ず1回もしくは2回なり、隣組単位で人の手から人の手へと回覧板が回るわけでございますので、この回覧板を入れるケース、人の手から人の手と渡るこのケースに対して何か対応していただけないかという質問でございますけども、もう一度回答をよろしく申し上げます。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

4月にこちらのほうから、回覧板の取扱いについてということでお願いの文書をお出ししております。こちらのほうには、新型コロナウイルス感染予防のため、回覧板については直接手渡しを避け、可能な限りポスト等への投函で受渡しをお願いいたしますということと、また回覧板を受け取った後は、日常生活と同じように、石けんによる手洗いやアルコールによる消毒をお願いしますということで注意喚起の文書を個別にお出ししておるところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 分かりました。ポストなどに置いて、直接受け取らないというような対応をしているということですね。

しかし、先ほども申しましたように、ウイルスによっては、物によって数時間から数日間、菌が生存するというデータも出ていますので、さらなる検討をよろしく願いいたしておきます。

次に、新型コロナウイルスの流行がまだまだ続く中で、今後、町内の行事、イベントなどの開催についてはどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えします。

基本的には、国、県が示しております大規模イベント等を開催する場合の新型コロナウイルス感染症予防で注意すべき留意点というのがございます。そういう通知に基づいて、開催の可否も含めて、それぞれ担当課のほうで開催の可否を判断をいたしているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 新型コロナウイルスの全容がまだ解明されていない今、ワクチンや特効薬も開発されていない状況の中で、町民の命を危険にさらしてまで、3密になりやすいイベントや行事などは控えるべきだと申し述べておきます。

最後になりますけども、先ほども町長が7月の集中豪雨や先日の台風10号の際に、たくさんの町民が避難所に来られた際に対してのコロナ対策というのは先ほど町長の答弁で聞かせていた

だきましたけども、今回、台風10号の避難の際には、町民の中には近隣のビジネスホテルなどに避難された方々も少なくはありません。アメリカでは、ホテルなどに避難した全ての人に、日本円で約1万円程度の小切手を配る支援などを行っていると先日報道で聞きました。

当町においても、例えば65歳以上の方がホテルなど有料施設に避難した際には、後日宿泊費の弁償をするなど、独自の支援策を今後打ち出すようなお考えはないのでしょうか。お聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。

高齢者が避難する場合にホテル等に宿泊した場合の補助の件でございますけども、まず、避難というのはいろいろな避難がございますし、避難所に行く避難もございますし、自宅の在宅避難もしくは台風等が来た場合には近隣もしくは親戚の堅牢な建物への避難等、様々な種類がございますので、今のところ、住民の方がホテル等に宿泊した場合、避難された場合の補助金については検討はしておりません。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 今、緊急コロナ禍対策として、やはり避難所はどうしても密になりやすいです。特に65歳以上高齢者、また持病をお持ちの方々は、そういうところに避難するのが怖いというような声を聞き及んでおります。

今回、ホテルに避難した人からちょっと感想を聞きましたら、やっぱりホテルは一つ一つ部屋が区切られていて、すごく衛生面にも安心して避難することができたというような感想を聞いておりますので、今後、その辺の対応にもぜひ力を入れていただきたいということを申し述べておきます。

そして、住民の生命と財産を守ることは、自然災害に対する防災・減災対策ばかりではありません。この新型コロナウイルスに対する対応施策にもしっかりと力を入れていただき、一日も早く新型コロナウイルスの感染拡大が終息することを心より願い、今回、私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） これで高橋直也の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） 次に、3番、平田康雄議員、発言席からお願いします。平田康雄議員。

3番 平田 康雄議員 質問事項

1. 第2次大刀洗町男女共同参画計画の策定について
2. 土地利用型農業の振興について

○議員（3番 平田 康雄） 議席番号3番、平田康雄でございます。私は、大刀洗町男女共同参画計画の策定及び土地利用型農業の振興の2件について質問します。

まず、大刀洗町男女共同参画計画の策定について質問いたします。

なお、この質問は小項目ごとに行います。よろしくお願いいたします。

平成24年3月、男女が個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指した大刀洗町男女共同参画計画が策定されました。その後、女性の活躍に関する事項を計画に盛り込むための大幅な見直しが行われ、現在に至っています。

これまで、計画に基づき、様々な対策、事業などが実施されてきましたが、計画策定後10年目を迎えたことから、本年度に第2次計画を策定することと、予算のほうでも194万円が予算計上されています。

私は、計画を策定する場合、第1次計画の検証を十分に行うことにより、その成果とか課題を明確にいたしまして第2次計画に反映させること、これが極めて重要であると考えています。

そこで、1つ目の質問ですが、計画策定に当たり、第1次大刀洗町男女共同参画計画の検証はされたと思いますけども、検証の結果はどうだったんでしょうか。計画の成果や課題はどうでしたか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平田康雄議員質問の男女共同参画計画について答弁をいたします。

第1次の男女共同参画計画の成果と課題についての質問でございます。

第1次の男女共同参画計画では、1つ目に男女共同参画のための意識づくり、2つ目に男女の人権が尊重される社会づくり、3つ目に男女共同参画を支える環境づくり、4つ目に男女が共に豊かで安心して暮らせるまちづくり、この4つの柱に基づきまして、これまで男女共同参画の講座の開催やDV等に関する相談体制の充実、審議会等への積極的な登用、i k i m e n創生プロジェクトなどに取り組んできたところでございます。

まず、成果についてですが、例えば女性の登用率について見ますと、計画初年度の平成23年度と最終年度の令和2年度を比較してみますと、審議会等に占める女性の割合は18%から28.5%、役場の管理職に占める女性の割合は7.7%から40%とそれぞれ上昇しており、一定の成果はあったものと考えています。

次に、課題についてですが、アンケート調査によれば、家庭・地域・職場などにおいていまだに性別による固定された役割分担意識が残っており、引き続きあらゆる場において、女性の参画推進や男女ともに意識啓発を続ける必要があると考えております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問あれば。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 検証の結果、かなりな成果があったということだけでも、まだまだ意識改革などの問題があるんだということでもございますけども、そういった得られた成果とか課題というのは今後の第2次計画にどのような形で反映されるのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

第2次計画への反映ということでございます。

第1次計画の検証結果を基に成果や課題、今後取り組むべき事項などを取りまとめまして、6月に行いましたアンケート結果の調査をもとに、9月末以降に開催いたします審議会において十分に検討させていただき、多くの御意見を頂いた上で2次計画へ反映させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） アンケートとか、そういった実施の基に審議会で検討するということですが、少し細かな数字ですが、具体的なことについてお尋ねしたいと思います。

先ほど、審議会の登用率が28.5%ということですが、一応、計画では、審議会等への女性の登用率については30%以上にするというふうなことを目標に掲げられておりました。検証の結果は28.5%ということですが、審議会等というのは、審議会と委員会とありますけども、それぞれの登用率というのはわかりますでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 御質問にお答えいたします。

審議会と委員会、それぞれの登用率ということでございます。

まず、審議会のほうが31.3%となっておりまして、委員会のほうが14.7%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいでしょうか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 第1次計画では、役場の管理職における女性の登用率というのは指数としては掲げられておりませんが、県の管理職に占める女性の割合というのは10%ぐらいですから、本町における登用率というのが40%ぐらいというのは、かなり高い数字だと私は思っております。審議会において、登用率も目標では30%に達しているわけですから、確かにこれらはやっぱり第1次計画の成果であると考えてもいいのかなと思います。

先ほど言われましたように、委員会における委員の割合、これが14.7%とかなり低い数字となっていますけども、委員会の委員の達成率が低かった理由、その要因はどこにあるか教えて

ください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

14.7%程度と大変低いということで、達成できなかった要因がどこにあったかということでございまして、委員会の委員は各組織とか各地域からの推薦で選任されるため、女性の割合を上げることが非常に厳しい状態となっております。さきに町長答弁の課題にもございまして、大刀洗町が抱える今の課題に直結しているなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいでしょうか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 今度、審議会で審議されるわけですが、ちなみに男女共同参画審議会の委員は10名以内とされていますけども、委員に占める女性の割合というのはどれくらいでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 審議会の役員は、10名のうち女性は4名で、委員に占める女性の割合は40%となっております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） やはり町が指名するような審議会は、女性の割合が高くなっているようでございます。確かに、委員会はそれぞれの組織から推薦される場合が多いということで、なかなか難しい面があるというのは私も思っております。

数年前ですが、農業委員、それから最適化委員、委員が選出されましたけども、やはり地域の推薦を基に選出されているということで、19名の委員中、確か2名ですよね。割合は10%程度ということで、非常に低い状況でした。委員会における委員の女性の割合を高めるのは非常に現実的に難しい面がありますけども、やはり町としても側面的な応援というのが必要じゃないかと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、1問目を終わらせて、2問目のアンケート調査について質問します。

6月頃だったと思いますけども、町内の1,500名を対象としてアンケート調査が行われました。実は私もアンケートの調査の対象に指名されたわけございまして、質問事項が49問もあって、それから自分の意見を言う欄があって、全部で50ありましたけども。かなりボリュームのあるアンケートでございました。

私なりに考えてしっかりと回答いたしましたけども、アンケート調査の結果というのはどうなったんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 計画策定に係るアンケート調査の結果についての御質問でございます。

今回のアンケート調査は、町民1,500人を対象に6月に調査を実施し、そのうち33.5%、502人から回答いただいております。

アンケート結果を幾つか御紹介いたしますと、家庭での家事の役割を尋ねたところ、家計を支えるのは主に男性、掃除・洗濯・食事の支度などの家事をするのは主に女性、育児や子供のしつけをするのは主に女性あるいは男女同じ程度といった結果になっておりまして、依然として従来の固定的な役割分担意識がうかがえます。

一方で、女性が仕事を持つことについて、平成28年度調査と比較しますと、子供ができてもしっかりと職業を続けるの割合が増加をしております、女性の働き方では意識の変化が見受けられるところでございます。

また、男女共同社会実現のためにこれから力を入れるべきことについては、子育て・介護に対する多様な支援を充実する、あるいは男女の仕事と家庭、地域活動との両立を支援する、男女共同の視点から習慣の見直しや啓発を進めるなどが上位に挙げられており、行政と地域が相互に連携して啓発や支援に取り組んでいくことが重要と考えています。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問ありますか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） アンケート結果、いろいろと述べていただきましたけども、一言で言って、大きく変わった点というのはどういう点でしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 大きく変わった点につきましては、先ほど町長答弁にもございましたが、子供ができてもしっかり働けると回答した女性の割合が増加しておるところでございます。

また、家庭を支えるのが男性、家事・育児は女性の割合はある程度高いものの、前回から比べると、男性が家事や育児を担うと回答した方は増加はしております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 確かに私たち世代ではなかなかそこまで踏み込めないんですけども、自分の息子たち見ていると、一緒に交代で炊事したり皿洗ったり、やっているようでございますから、少しは改善しているのかなという気はいたしますけども。

そのように改善の方向であればいいんですけど、家庭や地域における課題、例えば従来の固定的な役割分担とか、それからその分担解消あるいは地域における習慣の見直しといったのは非常に難しい問題じゃないかと思っておりますけども、これらの課題を解決するための対策、これはど

のような形で新たな計画に盛り込まれていくんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

平田議員もおっしゃるとおりでございます、家庭内での行動や地域内での事柄について行政が直接関与するということは大変難しいのですが、行政としてできますことは、習慣の見直しについて、これからも広く啓発を行っていくということと、そういった学習の場をつくり続けること、意識改革を進めていくことではないかと考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） アンケートについては分かりましたので、次の計画策定作業の進捗状況について質問します。

本年度の当初予算には、審議会委員報酬として18万円が計上されています。第2次男女共同参画計画を諮問するための審議会も数回開催されるんじゃないかと思いますが、計画策定作業の進捗状況はどうなっているんでしょうか。できれば今後の日程などを教えていただけるとありがたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 計画の策定状況と今後の日程についての御質問でございます。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で審議会の開催が残念ながら遅れておりました、6月に町民を対象としたアンケート調査を実施したところですが、これから9月末に第1回の審議会を開催し、審議会での審議を重ね、途中、パブリックコメントを実施の上、今年度末までには第2次の計画を策定したいというふうに考えております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは、再質問をします。

第2次計画が本年度に策定されるということですが、この計画策定と並行して、新たな計画に基づく施策、これ、もう多分検討されていると思っておりますが、当然、施策は来年度当初予算に反映されると思いますが、この点、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 御質問にお答えいたします。

平田議員がおっしゃるとおりでございます、これから計画策定となってまいります。そこでまた審議委員の皆様方の御意見等々、アンケートの御意見等を集約しまして、新たな施策が立ち、予算計上を伴うものがあれば新年度予算へ計上し、審議いただくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 昨年度、男女共同参画推進費の補助金10万円が執行されずに不用額となっています。これは、この参画計画推進のため、長期間にわたって協力されてきたもちのきの会に対して支出されるべき補助金だったんだけど、支出されなかったと。昨年度はもちのきの会が解散されたということで、できなかったということはお聞きしております。

もちのきの会は、これまで男女共同参画計画の推進のために非常に重要な役割と果たしてこられたと思っておりますが、今後も、これに代わる組織が必要じゃないかと私は思っているわけでございます。

本年度も、予算書を見ますと、男女共同参画地域づくり助成金として10万円が当初予算に計上されていますが、今年はどうされるのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 御質問にお答えいたします。

男女共同参画推進のもちのきの会につきましては、昨年度、会員の皆様とお話を重ねまして、当初の10年間で啓発活動等々取り組まれまして、ある程度の成果が出たということで発展的解消としておりますが、会の趣旨を受け継ぎまして、これからも男女共同参画のほうに御賛同いただける組織等から連携させていただいて、組織再編をする計画でございます。これは、今年度内に行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは、次の質問に移ります。

新しく計画策定する場合は、計画のポイントとなる視点があると思うんです。前回見直されたときは、女性の職業生活における活躍推進というのと、男性の家庭生活の参画に向けた施策と、この2点を新たな計画の視点として挙げられておりましたけども、今回策定される第2次計画の新たな視点としてはどういう点をお考えでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 第2次計画の計画策定における新たな視点についての御質問でございます。

第5次総合計画の目標で掲げております、男女が家庭や社会の中でお互いを尊重し合い、個性や能力を生かしながら共に責任を担っていくためには今後どう取り組んでいくべきかと、そういった視点で1次計画の実績を検証の上、国や県の計画も参考にしながら、審議会の委員の皆さんと協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問ですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） なかなか絞り込めないようなポイントで、前回の2個、女性の職業生活における活躍推進とか、あるいは男性の家庭生活への参画といった明確なポイントがあればいいんですけど。今、いろいろ言われましたけど、その中で、ポイントとして挙げるならば、具体的なものはございますか。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 基本的には第1次計画、そして第2次計画が大きく変わるものではございませんで、指針としては、今、議員のほうからおっしゃられましたように、女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画に向けた施策ということが2つの大きなポイント、そのまま基本的には続いていくのかなというふうには考えております。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 確かに、前回の見直しが2年前ぐらいですかね。ちょっと前だったんで、それを引き継いでいくということですけども。

それでは、先ほど言いました2点、男性の家庭生活への参画に向けた施策と、それから。順序よく言います。

まず1点目は、2つのポイントのうち、女性の職業生活における活躍推進のため、これについて、どのような施策を考えておられますか。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 女性の職業生活における活躍推進についてでございます。

私自身も、女性の活躍推進会議や女性管理職ネットワークなどの会員として、学びの場を頂いておるところでございます。今後も、女性の活躍推進に向けて多様な学びの場を推進していくべきかと考えております。

細かく言いますと、研修会などへの女性の推薦でありましたり、研修会の積極的な開催、そして講演会等の開催で、今後も女性の活躍推進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） もう一つの視点です。男性の家庭生活への参画に向けた施策、これはどうですか。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 続きまして、男性の家庭生活への参画に向けた施策というところでございます。

この件につきましては、i k i m e nプロジェクト事業などで男性の方たくさん参画いただいておりますけれども、引き続きそういったものを続ける、そして男性の家庭生活への参画を推進する、そういった講座などを実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） この2つの視点について、今度、この視点に沿って計画の基本目標とかあるいは主要な課題を定めることになると思いますけども、その点はいかがですか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 基本目標や重要な課題につきましては、今回も行いましたアンケート調査や第1次計画で決めました4本柱、そういったものを参考にしながら、これから審議会でもまた詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 第1次計画の検証とか、アンケート調査の実施とか、審議会の開催計画などについて質問しましたけども、今のところ、順調に作業が進められているということがよく分かりました。

今後、第2次計画の具体的な内容をどうするのかと、それから実現可能な計画とするためにはどうすべきかとか、あるいは計画に基づいて新たな施策を確実に実施できるのかといった、いろいろな難しい問題が私は出てくるんじゃないかと思っております。中でも、第2次計画に基づきまして男女共同参画社会がどこまで実現できるかという点、この点はやっぱり特に留意すべきではないかと思っております。

第2次大刀洗町男女共同参画計画の策定に伴いまして、男女の人権が互いに尊重され、自らの個性と能力を十分に発揮できるといった、そういった男女共同参画社会が実現できるように大いに期待したいと思います。

これで、1つ目の質問を終わります。

次に、2点目の質問です。土地利用型農業の振興について質問いたします。

昨年度の当初予算におきまして、農林水産業費が4.9%、つまり5%を切ったということで、私は6月議会で町独自の補助事業の検討について質問をいたしましたわけでございます。また、12月議会では園芸の振興について質問しましたが、町長の回答は、園芸施設等整備事業の補助上限額あるいは補助対象範囲を拡充すると、それについて検討するというふうな回答でした。確かに、本年度の当初予算を見ますと、事業の補助上限額とか補助対象範囲は拡充されていると。それから事業費も、若干ですけど増額されましたけども、やはり第2次大刀洗町総合計画を掲げられた目標を達成するという面から見れば、私は不十分じゃないかと思っております。

そのような中で、今年の3月、第2期大刀洗町よかまち創生プロジェクトが策定されまして、広報たちあらいの5月号で大きく取り上げられました。

このプロジェクトは、総合計画との整合性を図りながら、減少傾向にある人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むために策定されたものであります。5つの基本目標と目標を実現するための施策の基本的方向、具体的な施策が体系的に示されていますけれども、残念なことに、農業に対する施策というのはほとんど反映されておりません。関連事業に挙がっているだけです。なぜ農業施策がプロジェクトに反映されなかったのか、私は大いに疑問に思っています。

一方では、長年続けられてきた大豆を振興するための事業が昨年度で終了しております。また、暗渠排水事業も本年度が最終年度になるようでございます。

予算面から見ましても、農林水産業費は、町の予算では4.4%まで減少しております、どう考えても農業の振興というのが町の重点施策から外されているんじゃないかというふうな気がしてなりません。総合計画とかよかまち創生プロジェクトを踏まえた上で、今後の本町農業の振興について真剣に検討すべきじゃないかと考えております。

そこで、質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、第5次大刀洗町総合計画で定められた農業振興の目標を達成するための町の考えについて、2点目は米・麦・大豆など土地利用型農業を振興するための施策について、以上2点について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平田議員の御質問の土地利用型農業の振興について答弁をいたします。

まず、1点目の第5次総合計画の農業振興の目標を達成するための町の考えについてですが、安定した農業経営のためには、農地の集積・集約化による経営規模拡大や複合経営の確立、それから農業機械導入による作業の効率化が必要でございます。

また、現在、大刀洗町でも農家の減少や高齢化が進んでおり、担い手の確保のため、認定農業者の育成や農事組合法人等の設立支援、新規就農の促進が喫緊の課題となっております。

また、老朽化した農業インフラの整備と併せて、これら施策を推進していくためには、国、県の補助事業を活用する必要があり、国、県をはじめJAみい、各土地改良区など、これまで以上に連携強化を図る必要もございます。

いずれにしても、ここ数年の災害による農地や農業用施設への被害も踏まえ、農業者の皆様が今後とも希望を持って農業を続けていただくためにはどういう支援が必要なのかあるいは農業を新しく目指す人が大刀洗町で就農し、魅力ある農業を営み暮らしていくためには町として何をすべきか、今後、農業者の皆様の意見もお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の米・麦・大豆など土地利用型農業を振興するための施策についてですが、大刀洗町では、国や県などからの情報を踏まえ、大刀洗町地域水田推進協議会におきまして、主食用

米、飼料用米、麦、大豆などの水田フル活用ビジョンを作成し、市場動向や農家御自身の販売実績などを考慮し、需要に応じた生産・販売を推進しているところでございます。

また、県と連携しまして、大刀洗北部土地改良事業をはじめ暗渠排水事業など、耕作条件の改善のための事業を進めております。

さらに、平成24年度に開始した町単独の園芸施設等整備事業補助金の対象を、今年度からは、園芸に限らず、農業用機械など幅広く支援できるように変更したところでございます。

いずれにしましても、今後とも、福岡県や福岡県地域水田農業推進協議会の方針を踏まえ、JA等関係機関と連携しながら、米の需給調整による米価の安定及び農業所得の確保に努めるとともに、担い手の農地の集積・集約や新規就農の促進に取り組んでまいります。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問ありますか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは、再質問します。

今の町長の答弁を聞いていますと、非常にばら色の農業が広がっているような気がするような回答でございまして喜んでおりますけれども、実際的に、よく聞きますと、農業振興のための課題とかあるいは農業の必要性とか、総合計画の中で示されているような内容、そういった内容の説明だったような気がしまして、実際的にやっているような感じはしなかったわけでございまして。

町長も代わられましたし、今年は総合計画策定してもう1年半がたっておりますから、私としては計画の目標を達成するために、現在このような施策を展開中だとか、あるいはこういう事業をやるんだといった、そういった具体的な回答というのをかなり期待しながら質問してきたわけでございます。

そこで再質問ですけれども、決算をやっておりますけれども、元年度の決算書によりますと、農林水産業費というのが3億7,000万円ぐらい。これは、町全体の予算に占める割合というのはわずか4.4%で、前年度5.1%から0.7ポイント、5年前に比べますと、6.7%でしたから2.3ポイントも減っているわけです。ずっと減り続けているわけです。このように町の予算に占める農業予算の割合が毎年ずっと減っていると、こういった現状をどうお考えでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、平田議員の御質問にお答えいたします。

町予算における農業関連予算が年々低下している現状を鑑みてどうかという質問でございます。

まず、結論から申し上げますと、農業関連予算が年々減っているという認識を持っておりません。

理由は2点ございまして、まず、町の全体予算が年々増額していく中で、それに対して相対的に低下をしているものだろうと考えております。

2点目は、農業の事業、そのほとんどが補助事業が占めております。ですので、国、県の予算

状況に大きな影響を受けることとなります。当初予算の時点ではないとしても、年度途中の補正予算において新たな補助事業が採択をされたりあるいは既存の事業に対して新たな予算がついたりといったことがございます。

例えば、昨年度においては、年度途中において、暗渠排水整備事業に対して1億円の補正予算を計上しております。また、今年度におきましては、9月補正予算に、補助事業、町単独事業を合わせて5,700万円余りを計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 確かに課長が言われるとおりで、昨年に比べると1,000万円ほど増えております。しかしながら、5年前に比較すると4,000万円以上減っているんです。私が議員になった当時、5年前ですけども、町の決算額というのが62億円でした。それが元年度は84億円で、22億円も全体予算が増えているんで、それは課長が言われたとおり、相対的に農業予算は増えておりませんから、相対的に割合が減っていると、これは私も分かっております。

しかしながら、22億円も町の予算が増えているのであれば、農林水産業費も、1割とは言いません。5%。これで1億円になるんです。それくらい増えてもいいんじゃないかという気持ちを持っております。

今、言われましたように、農業の振興は、国、県の事業を活用して行っているから国、県の予算に左右されるという面もまた、これも分かりますけども、やはり国、県の補助事業を活用して農業振興をするというのは私も賛成でございます。大いに活用すべきだと思いますけども、しかしながら、町の予算が全体予算の4.4%に減っているという現状から考えますと、やはり国、県任せにするんじゃないかと、やっぱり町としても、町独自の何らかの事業を検討すべきじゃないかと考えております。

そこで質問ですけども、先ほど町長から、農家に対する支援とかそういった面で検討するような回答がありましたけども、何か具体的な事業とか構想というのは考えておられるのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、平田議員の質問にお答えいたします。

町として新たな事業を考えておるかという質問であろうかと思えます。

まず、昨年度まで実施しておりました大豆に対する補助でございますけれども、これを終了しましたので、これに代わる何らかの補助ができないかという要望は農業者のほうから上がっております。

その中で、どういった補助がふさわしいか、土地利用型農業を振興するに当たってふさわしい

かということ、関係する農業者の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに回答いたしました。

ただ、新型コロナウイルスの感染の拡大によりまして、そういった会合を持てない状況が続いております。農業者の方も高齢でいらっしゃると思いますので、そういった会合を持つのを遠慮しているところがございます。ですので、感染状況を見まして、そういった集まり、協議を、農業者の方として新たな事業、こういった方向性でやっていくかということ、協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 大豆の事業に代わる新たな事業に対する農家の要望があったということで、その中の事業を検討していると、コロナ禍でなかなか進まない面があるということですけども。

そういった事業を新たにつくろうとか、検討しようというときは、やはり事前にそのための組織づくりというのが必要だと思っています。どうでしょう。施策を検討するための組織づくりというのは、少しは進んでいるのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 平田議員の質問にお答えします。

新たな事業を検討するための組織づくりが進んでいるかという質問でございますが、こちらについては、土地利用型農業に対する補助ということですので、それに関連する関係者の方に集まっていただくことを考えておまして、その場合であれば、認定農業者の方あるいは農業法人の代表の方々ということになるかと思います。

ですので、組織というところまでは考えておりませんが、そういった方に参集していただいて協議をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 組織づくりは進んでいないけども、認定農業者等の意見を聞いていこうということですけども。先ほど、町長の回答の中でも、農業団体との連携強化の必要性、これを強調されておりましたけども、農業者や農業団体の意見を聞くあるいは協力を得るというのは確かに必要なことだと思っております。

今、認定農業者の意見を聞こうということですけども、認定農業者とか農業団体の関係で、こういうふうにしていこうというような具体的考えはお持ちでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、具体的な取組についての質問についてお答えしたいと思います。

例えば、認定農業者の会というのがございまして、百数名の会員がいらっしゃいます。この会合において、研修の時間がございますので、例えばその時間を利用して協議をすること等を検討しておりました。

ただ、残念ながら、認定農業者の会の総会自体が、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして書面決議というような形になっております。ですので、具体的な取組はまだできていないところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは、最後の質問でございます。

先ほどの大豆に代わる新たな事業、これは当然、来年度の予算に反映することを前提として考えておられるのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、お答えいたします。

来年度の予算に反映することを考えて検討しておるかということでございますが、あくまで農業者からの要望はそういうことございました。来年度の予算にぜひ反映してほしいということございましたが、現在のところ協議もできておりませんので、現在のところは、来年度予算に計上できるかというのはまだ未定であるというふうにお答えしておきます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 町内の農業経営を取り巻く様々な課題を解決するために、町は第5次大刀洗町総合計画に基づいて、農業経営の支援とかあるいは担い手の確保・育成など、そういった施策を展開するということとされております。

そのような中で、1つは昨年策定されたよかまち創生プロジェクトに農業施策が全く反映されなかったこと、2つ目は予算に占める農業予算の割合が4.4%まで減っていること、それと3つ目は、やはり先ほど言われましたように、土地利用型農業に関する事業が終了しつつあるということです。そういうことを基に、町長の考えをお聞きしたわけでございます。

町長からは、残念ながらまだ、話は進めているけど未定だということです。予算に反映させようという考えは持っているけども、今のところ、まだ決定的に決まっているわけじゃないということですけども、農業者とか農業団体の意見をしっかりと聞いて、農業振興を図るための手法を十分に検討の上、やっていただきたいと思います。

やはり町長は、農業振興の必要性、役割、課題、対策、こういったものは十分に理解されていると思われます。それから、農業者の意見を聞きながら検討したいということですから、そういった考えもお持ちですから、ちょっと安心をいたしておるところでございます。今後も、土地利用型農業に関わる新しい、つまり大豆振興に代わる新しい事業を展開してもらいたいと思っております。

最後になりましたけども、来年度の町の重点施策に、農業者があつと驚くような斬新な事業、こういった事業が提出されますことを期待したいと思います。

以上をもって、私の全ての質問を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） ここでしばらく休憩をしたいと思います。

議場の時計で10時45分から再開をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前10時30分

.....

再開 午前10時45分

○議長（安丸眞一郎） 休憩前に引き続き、議事を再開いたします。

次に、8番、東義一議員、発言席からお願いします。東義一議員。

8番 東 義一議員 質問事項

1. 公園の整備と維持管理について
2. 洪水ハザードマップについて

○議員（8番 東 義一） 議席番号8番、東義一です。

議長の許可を得ましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

質問は、第1項目に公園の整備と維持管理について、第2項目については、洪水ハザードマップについての2点であります。

それで、小項目ごとに質問をいたします。

初めに、（1）の大刀洗公園の整備と維持管理について質問をいたします。

承知のとおり、当公園は平成14年に開園し、町民の憩いの場として、また子供たちの遊びの場、あるいは近隣市町村の子供の遠足等に幅広く利用されているところでございます。

そこで、第1番目のトイレの全面洋式化、一部洋式ありでございます。また、多目的トイレ及びバリアフリー関係で手すりの設置についての考えはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（安丸眞一郎） 小項目の（1）の中の1項目ずつつかれるということでもいいですか。

○議員（8番 東 義一） はい、そのとおりです。

○議長（安丸眞一郎） はい。じゃあ、答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、東議員質問の公園整備と維持管理について、答弁をいたします。
大刀洗公園のトイレの全面洋式化及び手すりの設置についての御質問でございます。

まず、これまでのところ、利用者の皆様や公園管理人からは大刀洗公園のトイレの全面洋式化や手すり設置の要望は上がってはいないところでございます。

また、公園を整備する際に、トイレの全面洋式化につきましても検討してきておりますけれども、まだ当時の状況といたしましては、洋式便座の使用に抵抗があるなどの少数意見があったことから、和式便器を残しているというふうにお聞きをしております。

しかしながら、現状では15基設置しておりますトイレのうち、8基が和式となっております。その比率の是非も含めまして利用者の皆様の意見もお聞きしながら、高齢化の進展等も勘案して、手すりの設置と併せて前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） もう1点、併せてバリアフリー関係の手すり関係についてはいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えいたします。

重複な答弁になって恐縮ですけれども、手すりの設置等のバリアフリーについても、併せて前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 今、町長の答弁をいただいたわけなんですけど、よく利用される方から聞くとところによると、和式関係が、今、町長の答弁があったようなんですけど、和式であれば小さい子供たちは利用にはいいかもしれませんが、便器が汚れているというふうな声もお聞きするんですね。そういったところについて、担当課の建設課のほうはそういった公園関係の維持管理については、巡視関係はされてあると思いますけど、それじゃあトイレ関係の清掃関係についての実態把握というのは、どんなものでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、東議員の御質問にお答えいたします。

公園のトイレ清掃に関しましては、シルバー人材センターのほうに委託をしております。清掃人のほうからは、特段御意見のほうは上がってはきてはいないんですけども、やはり洋式と比べて和式のほうがやっぱり汚れやすいというようなことがありますので、先ほど町長答弁ございましたように、洋式化に向けて検討していきたいというふう考えております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 再質問になりますけど、バリアフリー関係で手すり関係、身障者関係の方については手すり関係は設置されてあるんですけど、やはり高齢者関係の方も当然そういった手すり関係を利用されると思うんですよ。そういったところも、公園をちょっと見た場合やはり高齢者関係の散歩とか、トレーニングですかね、そういった関係も多少見受けられますので、庁舎内とかいろんなドリームセンターとか、そういったところについての手すり関係の目は行き届いているかと思うんですけど、そういった外部的な施設関係についても、手すり等の設置関係を今後考えていただきたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁要りますか、今の件について。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 一応、予算関係もございまして、それはもう当局のほうに一任したいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 町長のほうからの答弁が要るということですか。

○議員（8番 東 義一） できればお願いします。

○議長（安丸眞一郎） はい。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

議員の御指摘の点も踏まえまして、今後検討させてもらいたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 次に、②の大刀洗川への転落防止柵の設置対策についてお尋ねいたします。

現在、執行部のほうも見られているということは認識いたしますが、現在は大刀洗川の右岸のほうにこれは下流のほうなんですけど、セーフティーコーンとロープを設置して、いつやら転倒防止柵をとられてあるのかなという感じはしますけど、これ現在はセーフティーコーンとそのロープ、もうだらんとしたような状態で、もし子供たちが先ほど冒頭に申し上げましたように、遠足とか親子で散歩とかそういったような散策に来られた場合に、転落する可能性が十分あるというふうに私は認識しております。

どういうことかという、下流のほうには手すり関係、ガードパイプみたいなものが設置されてあって、それが上流については全然無柵状態なんですよね。そののところ、まだ現在のところ事故等は発生しておりませんが、何かやはり想定外のことを考慮していくべきだと私は考えておりますので、その点いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

大刀洗川への転落防止柵の設置対策についての御質問でございます。

まず大刀洗公園は、大刀洗川と一体となった町民の憩いの場としまして、川に近づくことがで

きるようになるべく柵などを設置しない形で整備をしてきたところでございます。

また、公園の南北を結ぶ橋との交差部の付近につきましては、橋への進入時に踏み外さないように例外的に転落防止柵を設置しておりますけれども、川沿いの水路につきましては、大刀洗川の河川区域を占用しており、原則はその河川区域内に構造物を設置することは認められていないことから、新たな柵の設置というのがなかなか難しいんじゃないかなと考えております。

議員が御質問にありましたセーフティーコーンとかロープで、今、こうしているところの安全確保なり、あるいはもともと護岸が雨でやられているというのが一番だと思いますので、その河川の改修については、県のほうにも要望してまいりたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 町長の答弁をいただきましたが、そのセーフティーコーンとロープをもしされるのであれば、やっぱりぴしっとしたような方策をされていないと、ただ現在はもうだらんとロープがもう地面についているだけなんですよね。だからその防止対策にされてあるのか、ただそのロープとセーフティーコーンを設置してあるのか、やはり利用者に十分理解ができるような、やはり配慮はお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 議員の御質問にお答えいたします。

セーフティーコーンにつきましては、河川の護岸の洗掘によりまして侵入防止として設置しているものでございますけども、議員御指摘のとおり、今、ロープが垂れ下がっていることであれば、バーのほうを新たに、今、設置していきたいと安全管理に努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 今、建設課長の答弁をいただきましたので、そういった配慮を今後ともよろしくお願いしたいと思います。

次、③の老朽化の遊具施設の点検整備について質問をいたします。

遊具等点検業務委託料として、予算上では25万円を計上され、毎年点検されていることと思いますが、現在の滑り台、遊具施設のところに対しては、転落防止柵というか上のほうに上がって滑り台を上から下りてくるというふうに、転倒防止柵で木製でされてあるんですけど、それが腐食している状態だと私は見ております。それと、また遊具施設のペンキの剥げ等が見受けられて、ただ、ペンキを塗ってやはり景観的にも利用者に対してのアピールというか、そういったものを考えていただきたいと思うし、またその補修はすぐできると思うんですね。これについては、予算については120万修繕費として建設課のほうでは上げてあるんですね。それで、平成

30年度が76万4,000円ほど、それと令和元年度が107万1,000円ほどで、補修工事。これについては、これの関係が全て大堰公園とか、桜づつみ公園、大刀洗公園を含めた上での補修関係修繕費になるかと思いますが、その点やはり有効にというか、先ほども申しましたようにもう大刀洗公園ができて20年近くになって、そのままの状態になっているかと私は感じております。

それでは、遊具施設を申し上げましたけど、公園内にあるベンチ関係についても、もう舗装と言うかペンキも剥がれて、もう実際ベンチが腐食している状態なんですよ。それで、先ほど申しました毎年点検25万円を計上されて、金額とかは別にして点検されてあるということですけど、公園全体の点検関係をやっぱり十分点検内容の中に入れて、点検が上がってきて、そしてまた必要があれば補正予算なり、そういったことで対応をお願いしたいというふうに考えます。

それと昨日、私が公園のほうを再確認の意味で散策して来たんですけど、先ほど申しました遊具施設の周りにはもう雑草が茂っている状態なんですよ。それで、令和元年度には草刈り機も購入されてあるし、遊具施設の周りはそういった草刈り関係ができない状態かもしれないんですけど、やはりこう肩かけの草刈り機等で草刈り等をやっていただかないと、昨日もたまたま9時過ぎにちょっと現場に行ったんですよ。そしたら、子供連れのお母さんお父さんが遊具施設の近くで子供さんと一緒に遊んであったんですけど、そうしたら草が茂って昨日ちょっと朝露関係が多かったもんですから、そういったものについてもやはり執行部のほうとしても草刈り機も購入されてあるし、委託されてあると思いますけど、年何回されているかということは承知しておりませんが、やはり夏場についてはやはりこう草がもの凄く茂るのが早くて、虫とかそういったものはあるし、そういったところについても十分注意されて、草刈り機の購入をされてあるし、機械の有効利用もやはりこう施してほしいというふうに考えます。

それについての遊具関係についての回答をお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 老朽化の遊具施設の点検整備についての御質問でございます。

遊具の点検につきましては、年に1回専門業者や業務委託をしており、点検の結果、危険な遊具については使用禁止、または除去等の措置を行っているところでございます。

また、公園設置以来これまで遊具施設等の更新は行っておりませんが、子育て支援の充実の観点や町民の皆様の健康づくりの観点から、今後利用者の皆様の意見もお聞きしながら、遊具あるいはベンチ等の補修を含めまして、更新についても前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

草刈りについては、建設課長のほうから答弁いたします。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 東議員の草刈りについてでございますけども、草刈りにつきましても、シルバー人材センターのほうに委託しておる状況でございます。予算の範囲内の草刈りという形になっておりますので、今後予算の計上具合もありますけども、シルバー人材センターのほうとまた協議を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 先ほど質問しました遊具施設の点検関係ですね。

これはある住民の方から遠方から子供さんとお孫さんが町内に来られたと、それで大刀洗公園に遊びに連れて行ったということなんですよ。その時点で、今は改修されたんですけど、1年前からその滑り台の降り口ですかね、ベニヤがぺたぺたと貼ってあって、滑り台に上がっても滑られるような状態ではないと、それで遠方に行ってある息子さんが大刀洗町の公園であるが故に「何でああいったふうな措置をされたんだろうかなと、もうすぐにそういったふうに必要ながあれば、すぐ遊具の改修とかそういったものをすべきじゃないかな」ということを息子さんのほうがお母さんのほうに言われたそうなんですよ。

それで、せっかく大刀洗公園という形である以上、やはり滑り台は子供さんたちが喜ぶ施設にベニヤを1年間というふうに置いておき、そういったものを放置しておくこと自体が私問題があるんじゃないかという形で、私それ今年の1月19日だったと思うんですけど、建設課の窓口に行ってお尋ねしたんですよ。じゃあそのときに、担当の方が予算がないという形の返答やったんですよ。だから、私自身予算がないなら補正予算でもいいんじゃないかという形で、住民とか利用者は困っているんですよというようなことを強く要望したんですよ。そしたら、その回答が来年度予算を計上させていただきますというふうな、何かさみしい回答やったんですよ。

そういったところについても、やはりこう職員の頭の中には予算というのは頭にはあるかと思うんですけど、やはり町長がやはり念頭に置かれておる住民のためということを念頭において、やはり住民が喜んでまた利用されるような公園の利用に邁進していただきたいというふうに私自身思っております。

それでもう最後になりますけど、第五次大刀洗町総合計画の第9章の中に、公園の整備と緑化の推進の中で、施設の展開で町民の憩いの場である公園を維持するために開園より相当の年数が経過しており、老朽化への対応や現在のニーズに合わせた遊具施設等の更新を検討しますとありますので、今後、先ほども同じことを申し上げて申し訳ないんですけど、もう町内の住民はもちろん、近隣市町村の方も非常に利用されてありますので、また今後は歴史ある大刀洗町公園の維持管理をお願いして、第1点の大刀洗公園の質問を終わらせていただきます。

次に、（２）運動公園の整備と維持管理について質問をいたします。

運動公園についても、平成５年に開園し、子供から高齢者とあらゆる年代でスポーツを通して健康づくり、また体力づくりへの町民の意識向上が上がっているように私感じております。

そこで、大刀洗公園と同等でございますが、トイレの全面洋式化これは一部洋式ありということですが、それと多目的トイレ関係ですね。そういったものを考えていただきたいと思います。と同時に、同じようですけどバリアフリーの関係で手すり等の設置の考えをお願いしたいというふうに思います。

それとまた関連ですが、公園のトイレが令和元年度で東側のほうは撤去になり、体育祭等についてはポータブル簡易トイレでの利用になっているが、併せて体育祭とか体育スポーツ関係で利用者が多い中に、トイレが減少するということについては、利用者にとってはもの凄くマイナスになるかと思うんですね。そういった形で、教育委員会としてはトイレの増設そういったもののお考えがあるかどうかをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、運動公園のトイレの全面洋式化及び手すりの設置についてお答えをしたいと思います。

現在、運動公園のトイレは、運動公園内の屋外に１か所、管理棟の南側に１か所でございますけれども、水洗の和式トイレが主になっておりまして、洋式のトイレは全部で３基だけでございます。利用者には様々な方がいらっしゃいますので、全面洋式化あるいは手すり等の取り付けについては、今後前向きに検討したいというふうに思います。

なお、１か所の撤去につきましては、課長のほうから答えます。

○議長（安丸眞一郎） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 知行） それでは、東議員の御質問にお答えします。

前年度に東側のトイレを撤去したわけでございますけれども、これにはちょっと理由がありまして、あちらの東側のトイレにつきましては、下水道ではなく合併浄化槽で処理をしておるというものでございました。例年の豪雨による被害で、合併浄化槽の機能が失われるそういったことが発生しましたので、修理をしてもまた壊れるということであれば、撤去するほうがよからうというふうな考えでございます。

おっしゃるとおり、あと体育大会とか催しがあった際、こういった大きく人が集まる場合にはこちらにもポータブルの簡易トイレを設置する予定でございます。

本年度は体育大会中止となったわけでございますけれども、もし開催することがありましたらそこに設置をする予定でございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 教育長と担当課長のほうから回答をいただきましたが、簡易トイレですね。体育祭とかで利用されてあるんですけど、聞くところによると全部が全部じゃないかと思うんですけど、簡易トイレの場合、トイレトーパー等が詰まってどうしようもないというふうな状態であることも聞き及んでおります。

そういったことについて、先ほど申しましたような新たなトイレを増築というものは、全然考えていられないということでしょうか、お尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） お答えいたします。

運動公園につきましても、かなりの老朽化等進んできておるところでございます。今現在ある屋外トイレ1つでございますが、こちら先ほどおっしゃられたとおり少し老朽化も進んでおるところでございます。

運動公園については、全体の改修というのがそろそろ必要ではないかというふうに考えておりますので、その際に増設ということも含めて考えていきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 課長の答弁ありがとうございました。その点、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、公園の整備と維持管理について、（2）のグラウンドの砂ぼこり対策としての散水等の設置が必要ではないかというふうに考えます。

これにつきましては、教育委員会のほうの生涯学習課の担当課長も頭にあるかと思っておりますけど、昨年の体育祭の折に突風によって砂ぼこりが舞って、競技が一時中断するというアクシデントが発生しております。それについては、地元の消防団の散水によって、風塵関係を抑えることができたんですけど、せっかくその競技が中止になったということについては、参加を楽しみにされてある方についての心境がどうかなという感じは私自身はしております。

今後、そういった形の対応というですかね、これはもう体育祭に限らずいろんなスポーツ行事関係も、小学校のキックベースボールとかそういったものがございますし、そういったグラウンドの砂ぼこり関係、課長が先ほど申されたように、運動公園の大きな改修ということも念頭においてあるということでございますけど、当面はそういった散水施設等の設置が必要ではなかろうかということと、できれば昼休みに競技がストップしている間に散水して、砂ぼこりを防ぐというふうな方法も必要ではなかろうかというふうに私感じておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 運動公園は、先ほど課長も答えましたように、平成5年に完成いたしまして、27年を経過しております。大変老朽化が目立っております。グラウンドにつきましても、表土が洗い流されて石が目立つなど、機能低下が著しい状態にあります。

御指摘の砂ぼこりにつきましても、表土の表面処理の機能が失われているのも原因の一つというふうに考えております。よって、根本的な解決策といたしましては、グラウンドの大規模改修が最善ではないかというふうに考えております。現時点におきましては、よって散水設備の設置は考えておりません。

なお、先ほどありましたように、体育大会等で砂ぼこりが立つ場合につきましては、消防団の協力を得るなどして、散水というようなことが対応としては考えられると思いますが、設備そのものの設置は、現在のところ考えておりません。

なお、運動公園におきましては、トイレ改修も先ほどありましたように、増設も含めまして全体の改修が必要というふうに考えておりますので、その計画をただいま準備に入っているところでございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 今、教育長の答弁で納得いたしました。

それと、小学校ですね。菊池小学校とか大刀洗小学校については、グラウンドに芝関係を設置されて、もの凄く好評だということに聞いております。

今、教育長がおっしゃったように、今後のことなんですけど運動公園の改修関係が考えられていることですが、できれば費用関係も課題になるかと思っておりますけど、芝関係の設置関係も考慮していただきたいというふうに思います。

以上で、公園の整備と維持管理については、終わらせていただきます。

次に、第2項目の洪水ハザードマップについて質問をいたします。

これ令和2年度作成で、これは令和元年度のハザードマップ作成という形で伺っていたんですが、諸事情があって令和元年度で繰越明許関係で洪水ハザードマップのという形で出ておりますけど、実際9月の初旬に私のほうにもハザードマップが自宅のほうに到着しました。そういった方について、住民の方もほとんどハザードマップは見受けられておると思います。

それと、社会資本整備総合交付金、国庫補助という形の2分の1の補助で作成されてあるという形で聞いております。それと、9月の黒木議員からも一般質問の中に、ハザードマップができたなら校区ごとの説明会をしてほしいというふうな要望が上がっているわけなんですよね。その中で、執行部の答弁では防災担当の総務課、それと河川担当の建設課が、完成までには検討する旨の答弁があってというふうに記憶しております。

改めてハザードマップも手元に届いていることでもありますし、今後住民への周知徹底というのはどんなふうに考えておられるか、お尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、東議員御質問の洪水ハザードマップについて答弁をいたします。洪水ハザードマップの住民への周知についての御質問でございます。

まず、今回の洪水ハザードマップにつきましては、河川管理者であります国、県が公表しております筑後川、小石原川、佐田川及び大刀洗川など、筑後川水系河川における堤防決壊や大規模な溢水が発生した場合に想定されます最大規模の浸水想定区域図に避難施設等を掲載するなど、国のガイドラインに沿って作成したものでございます。

このハザードマップにつきましては、今、議員が御指摘されましたとおり、今月に入り全戸配布したところでございまして、今後とも広報誌、ホームページ、フェイスブック等を通じて周知してまいりますとともに、毎年度出水期前に実施しております小石原川左岸の7行政区の区長さんに対する防災に関する協議や、自主防災会等での防災教育等で活用してまいりたいとそうように考えております。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 一つは、3月の議会の際に、建設課長のほうに繰越明許費について6月にはもう雨季に入るんですよと。だからもっとそういった形のことを考慮されて、作成してほしいという私なりの気持ちだったんですね。それで一応、6月の雨季に7月の豪雨という形で、今もちょっと台風関係が来ておりますけど、やはり時期をやっぱり一括しては意味がないと思うんですよね。今から説明をされるということなんですけど、やはりそのときそのときの状況に応じて、いろいろ右往左往して作成されてあるということは分かりますが、やはり目の前にあって住民が頭の中に叩き込んでいかんとですよね、どこが冠水してどういったふうな形というふうな。そういったことも今後考えて、住民への説明関係をよろしくお願ひしたいと思ひますし、これは行政として当然やるべきことだと思うんですよね。

ただつくったという形でもう机の中に入れ込むじゃなくて、やはり住民の意識向上のためにもやっぱり2名の防災専門官も雇用されているということですので、こういうときこそ防災専門官の職員の方の活躍というですかね。そういったものにしないと、今までも防災専門官は何をしているんだろうかというふうな、ホームページ等とか広報関係でアピールはされてあると思うんですけど、やはりこう防災専門官というのが、住民が身近に感じられるようなそういった対応も必要ではなかろうかというふうに私個人的には考えますけど、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 確認ですけれど、今の御質問の趣旨は防災専門官の活用についての御質問

ですか。それとも、ハザードマップの周知についての御質問でしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） ハザードマップの趣旨に基づいて、住民に対して小石原川左岸関係、柴田から防水関係の形の住民に説明をするという形の答弁をいただいたもんですから、そういった形でこういった防災専門官については、そういった知識がもの凄く豊富だと思うんですね。だから、そういった形の防災管理専門官の活用をお願いしたいという旨で質問いたしております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。中山町長。

○町長（中山 哲志） 失礼いたしました。東議員の御質問にお答えします。

自主防災会等がそれぞれの地域にございます。その中でいろいろ避難訓練等もされておりますので、そういう機会が御要望があれば防災専門官にも一緒に行っていただいて、このハザードマップ等も活用して実際に自分たちのお住いの地域が本当に大雨が降った場合にどれだけの危険があって、どこに避難すれば安全なのか、そういうことも一緒になって勉強というか、学習していくように、機会を捉えて持って行きたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 今、町長の答弁いただきましたが、本当に町長がいつもおっしゃってある3年、4年というふうな想定外の水害関係が発生しております。そういった形も含めて、やはり町長がおっしゃってあるように、行政がリーダーシップで住民の言葉は悪いんですけど、防災に対する知識をもの凄く向上させていただかないと、まだ現在のところ死亡者関係もうれしいことに出ておりませんが、今後そういったことも想定内に置くべきじゃなかろうかという感じがします。今後とも、そういったところに洪水ハザードマップの幅広い利用活用をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで、東義一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） 次に、一覧表では、10番の松熊武比古議員の質問になりますが、本日欠席でございますので、大刀洗町議会会議規則第61条4項の規定によって、通告はその効力を失うこととなります。よって、次の隠塚春子議員のほうにいきますが、実は隠塚議員に対しての手話通訳の依頼がっております。それで、進行上早くなっておりますけれども、手話通訳の手配を午後1時からとしておりますので、ここで暫時休憩をして、午後1時から再開をしたいと思っております。

御理解のほど、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時22分

.....

再開 午後1時00分

○議長（安丸眞一郎） 休憩前に引き続き、議事を再開いたします。

次に、2番、隠塚春子議員、発言席からお願いします。隠塚春子議員。

2番 隠塚 春子議員 質問事項

第5次大刀洗町総合計画

1. 国際交流の推進について

2. 地域ブランド力の向上とタウンプロモーションの推進について

○議員（2番 隠塚 春子） 議席番号2番、隠塚でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って質問させていただきます。

第5次大刀洗町総合計画が立てられて約1年半が経過しました。その中で、基本計画16国際交流の推進と32地域ブランド力向上とタウンプロモーションの推進について伺います。

グローバル化がますます進化していくことを考えると、国際感覚を身につけることは大変重要な課題だと認識しております。

コロナ禍の中で移動もでき難い、密を避けるために関わっていただいている住民の皆さんとの会合もでき難い、インバウンドも期待できないという状況で歯がゆい思いをされているのではないかと推察しております。

しかしながら、コロナ禍のこの状況だからこそ従前に行ってきたことの再検証や視点を変えた見直し、計画を進化させるチャンスだと捉えていただくことも重要だと考えております。

基本計画は10年ごとに改定されますが、10年後には全て達成できるものではないことも承知しております。

そこで、大項目1の基本計画16国際交流の推進についてお尋ねいたします。

①第5次計画以前より様々な施策が行われてきましたが、これまでの問題点と課題についてのお考えをお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、隠塚議員質問の国際交流の推進について答弁をいたします。

これまでの施策の問題点と課題についての御質問でございます。

これは、もう第5次総合計画にも記載しているとおりでございます。大刀洗町ではこれまで町の観光スポットや町歩きをPRしてはいますが、多言語表記ですとか外国語パンフレットの整備、ホストファミリーの組織化や体験型プログラム等が十分に確立できていないなど、外国人の皆様に対するおもてなしに関する整備が課題となっております。

また、住民基本台帳によれば、本年7月末で341名の外国人の方が農業や企業での技能実習生や婚姻等でお住まいになっておりますけれども、お互いに情報交換する機会がなく、短期で滞

在される方の中には、誰とも町の人と知り合わずに帰国されるケースや、婚姻等で住んでいらっしゃる方も含めまして交流機会が不足しているというふうに認識をいたしております。

さらに、海外事業や国際交流に取り組む上で、人材の育成や発掘に向けた教育や研修の機会や交流の場が不足しているものと認識しております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 第5次計画の中に、今、御答弁いただいたような内容は記入されておりますけれども、人と人とのつながりということなのでとても難しいことだと思います。

その中で、いろいろな施策を展開されてこられた中で、②です、おもてなしに関する整備ができていないということで、外国人受入れ体制の確立として何点か述べられましたが、五つ、多言語対応可能な人材の把握、ホストファミリーのグループ化、おもてなし対応に協力できる町民の組織化、体験型プログラムの開発、五つ目が飲食店、商店などの多言語表記を進めるということが挙げられております。

これらの具体的な計画と進捗状況はいかがでしょうか。五つそれぞれにお答えいただければと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 外国人受入れ体制の確立の具体的な計画と進捗状況についての御質問でございます。

まず、議員も先ほど御指摘いただきましたが、総合計画とは今後10年間のまちづくりの方向性を示し、本町の目指す将来像を明らかにするとともに、その実現のために必要な施策を体系化し、各施策の展開方針を明らかにしたものでございまして、総合計画の基本計画部分で記載した全ての施策が毎年度必ず実施されるものではないということを御理解いただきたいと思います。

また、行政が策定する計画、特に大刀洗町のように小規模自治体が策定する計画というものは、基本的には法令とか条例とかに基づきまして策定義務があるもの、策定する必要があるものを策定しているところでございまして、総合計画で記載している全ての施策や分野ごとに計画を策定しているものではないということも、あらかじめ御理解いただきたいと思います。

その上で、この点、大刀洗町では議員御質問の外国人受入れ体制の確立に関連した計画はこれまで策定はしてございません。

次に、進捗状況についてですが、1番目の多言語対応可能な人材の把握、それから2番目のホストファミリーのグループ化、3番目のおもてなし対応に協力できる町民の組織化については、現在、担当課において把握に努めているところでございまして、今後の事業に活かしてまいりたいと考えております。

4番目の体験型プログラムにつきましては、これまでも地域の皆様の協力を得まして、農作業

の収穫体験や餅つきなどの日本の伝統行事体験などを実施してきたところでございます。

コロナ禍の現状も踏まえまして、オンラインとオフラインの双方の視点から、今後も積極的に開発をしてまいりたいと考えております。

5番目の飲食店の多言語表記については、現状では残念ながら進んでおりませんので、今後の課題というふうに認識をいたしております。

○議長（安丸眞一郎） 隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 御答弁いただいたように、最初に申し上げたようにすぐにできることではないということは十分承知しております。

そこで、体験プログラムの反応のよしあしなど、昨日、課長のほうからも聞かせていただきましたが、個人差もあつたりとか民族性の違いがあろうかと考えた次第です。

また、今おっしゃったようにコロナ禍の中でSNSを活用して前向きに進めておられるということもお聞きしております。

そこで、3番目です、在住外国人との交流では、外国人同士または町民と気軽に交流できる場の創出とあります。

イベントなどにおける国際交流数が五つということですが、その内容はどのようなことを指しているのかお教えてください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） イベント等における国際交流と内容についての御質問でございます。

すみません。手話通訳の方がいらっしゃるということを少し失念いたしておりましたので、少しゆっくり目に答弁をさせていただきます。

第5次総合計画では、国際交流の推進の成果指標といたしまして、イベント等における国際交流数を現在の五つから八つに増やすことを目標といたしております。

議員御質問の五つの内訳でございますが、一つ目がドリームまつりへの参加の呼びかけ、二つ目が九州連携機構、AIE九州とか九州大学等と連携した外国人留学生のホームステイの受入れ、三つ目、枝豆収穫祭への参加の呼びかけ、四つ目がたちあらい応援大使と連携した外国人の個人旅行者やバスツアーの受入れ、五つ目が海外のレストランのシェフの招致となっております。

そのほかにも、たちあらい応援大使と連携したリーガルウェディングも受入れたところでございまして、今後は地域行事へも参加を呼びかけ、地域での交流をこれまで以上に推進してまいりたいと考えております。

なお、たちあらい応援大使の中で外国人の方は現在36名となっております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 今、御答弁いただいたそれらの企画を実行してこられた中での感想

とか、新たな課題とか、感じられたことがあったらお話いただければと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 隠塚議員の御質問にお答えいたします。

今までやってきたいろいろな施策についての感想や課題ということでございます。

今、町長から答弁がありました五つの分に関しましては、まず、町内にお住いの外国人の方との交流というのは、やはりどんどん進んでいかないかな、少し難しいかなというふうに感じておりますが、担当としましては、少ない滞在期間の中で何とか町の方々とも交流していただけるような施策を模索したいというふうに考えております。

後、ホームステイの受入れ等に関しましては、今まで6回ほど受入れておりまして、合計80名ほどを受入れておるところでございます。

こちらは、おかげさまでホームステイに皆様から御協力いただきまして、組織化に向けてと申しますか、やっとなんという件数が増えてきたところでございます。

後、海外レストランシェフを招致しておりますが、そちらの件に関しましては、実際に取引が開始した部分も出てきておりますので、一定の効果はあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） そういうふうにしてドリームまつりとかにも出店をしていただいたりとか、あるいは足を運んでいただいたりとかということをしておりますし、大変努力をされていると思います。

また、シェフの方の食材探しでは大変苦慮されている面白いエピソードも、変なものを欲しがられるとか、変わった物を欲しがられるとかで苦労されているというお話も伺っております。

そういう中で、そういうことをきっかけにして、例えばですが出身国のお料理教室とか、あるいは、現在はソーシャルディスタンスの問題があるので大変難しいかとは思いますが、子供たちの遊びを教え合うとか、子供と在留外国人の方をつなぎ合うとか、そういう企画も考えられるのではないかと考えている次第です。国際交流はそういうことで、地元でもできることがあると考えます。

そうした中で、先ほども言いましたが、言葉と心の壁がありますが、回を重ねていくことで徐々に交流が気楽にできるようになればと願っております。

次に、4番目です、地域と外国人がつながる仕組みづくりや外国人雇用業者の把握を進めるとありますが、進捗状況はいかがでしょう。

なお、申し訳ありません、仕組みづくりについては通告しておりませんので、御答弁いただけるのであれば一緒にお願ひできたらと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 外国人雇用事業者の把握の進捗状況についての御質問でございます。

これまでのところ外国人雇用事業者の把握のための調査等は行ってはございません。本町の外国人雇用者は農業における技能実習生が多くを占め、製造業及びその他の業種においても雇用されていると思われますので、今後、必要に応じてJ A、誘致企業会、商工会等の関係団体と連携して把握を行い、地域と在住外国人との交流に生かしていきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 確かに個人情報の問題とかがありますので、把握というのはなかなか困難な面もあると承知しております。

しかしながら、せっかく大刀洗町に来られて住民として税金も納めていただいて、人手不足にも貢献してくださっているわけですから、来てよかったから住みたい町大刀洗になることを願っております。そのためにもネットワークのようなものが構築できればと考えている次第です。期待をしております。

五つ目です、国際感覚の育成の中で、本町から国外に移住した人たちや海外県人会との連携を図るとありますが、具体的な構想をお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 国外への移住者や海外県人会との連携についての御質問でございます。

皆さん、議員も御承知だと思いますけれども、大刀洗町は歴史的に海外へ移住した方が大変多ございます。すごく多い地域でございます。

ブラジル連邦の下院議員を務められました平田進さんをはじめ、本町に由来のある方が多く海外で活躍をされております。

私自身、県庁職員時代に知事の随行で海外の県人会を回る業務がございました。その際、ブラジルの県人会を訪ねたときに、ブラジルの福岡県人会の会長さんは大刀洗に由来のある方でいらっしゃいました。

このように、議員御質問の本町から国外へ移住した人たちとの連携につきましては、まず、大刀洗町も参加をしております両筑地域海外移住協会というのがございます。ここで海外移住家族会の総会や海外福岡県人会世界大会等の機会を利用しまして、現地訪問者の報告会や福岡県からの移住者の指定の県費留学生の報告会などに出席いたしまして交流を深めているところでございまして、今後とも家族会の皆様や福岡県国際交流センターとも連携して対応をしてまいりたいと考えております。

次に、海外県人会との連携についてでございます。海外県人会というのは移住県人会と企業県人会、二通りございまして、双方を含めて海外県人会と申しております。

これまでも、香港の福岡県人会や福岡県香港事務所と連携いたしまして、香港での福岡県人会や、ベストオブ福岡などへの参加、あるいは日本食レストランや日本語学校での各種イベントなどを実施してきたところをごさいます、今後も香港をはじめ海外の福岡県人会とも連携を図りながら交流を推進してまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） そのような団体があるというのは実は知らなくて不勉強で申し訳ないんですが、既にそういう団体との交流があるということで大変心強く思っております。それこそSNSを活用して進めていただければと考えます。

また、日系の方が当町には人口の割合からすると多く住んでいらっしゃるって、先ほど言われた両筑地域の会のほうに所属していらっしゃるというお話も聞きました。

その方たちの中から、また連携を取ることで提案いただくとか、広げられることもあるのではないかと考えておりますので、そちらのほうもよろしく願いいたします。

次に、大項目の2です、地域ブランド力の向上とタウンプロモーションの推進についてお伺いします。

まず、1番目です、新たな地域資源の発掘の推進とありますが、対象となるもの、あるいはそれらについての計画があればお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、隠塚議員質問の地域ブランド推進とタウンプロモーションについて答弁をいたします。

新たな資源の発掘の対象についての御質問でございます。

地域ブランド力の向上とタウンプロモーションを推進していくためには、大刀洗町に暮らす一人一人が大刀洗町のよさを知り、大刀洗ファンになっていただくことが第一歩であり、そのためにも新たな地域資源の発掘と積極的な情報発信を通じて大刀洗町を誇りに思う人を増やしていくことが大切だと考えております。

議員御質問の新たな資源の発掘の対象につきましては、大刀洗町の特色のある歴史、文化、暮らしに加えまして、人、物、事の三つの視点で新たな資源を発掘してまいりたいと考えております。

まず、人です。大刀洗町で暮らす人を発掘していくことはもちろん、たちあらい応援大使をはじめSNSなどを通じまして、町に関わりや愛着を持つ人を増やしていきたいと考えております。

この点、SNSのフォロワー数で見ますと、町の公式フェイスブックページが3,834人、広東語のフェイスブックページも運用しておりますけれども、この広東語のフェイスブックページが3,260人、インスタグラムが379人となっております。

次に、物です。大刀洗町が誇るおいしい農産物はもちろん、町内企業の製品や個人の皆様が作る作品を発掘してまいりたいと考えています。

この点、さくら市場では出品者数が81名、出品登録数が800品となっております。また、ふるさと納税の返礼品では、出品者数25名、出品登録数178件となっております。

最後が、事です。地域で受け継がれてきた地域の活動や文化など、人々が日々の暮らしの中で紡いできた体験や活動に焦点を当て、新たな資源を発掘してまいりたい、そのように考えております。

○議長（安丸眞一郎） 隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） そこで、今、御答弁の中にも出てまいりましたが、たちあらい応援大使、これは2番目の町と関わりを持つ人口を増加させるということが、たちあらい応援大使の制度に結びつくものだと考えておりますが、現在の登録人数を教えてください。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） たちあらい応援大使の現在の人数についての御質問でございます。

本年8月末時点での応援大使数は506名となっております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 計画が出来た1年半前の登録者数は330人ということで、目標が500人でしたが10年後の目標を既に達成されたということで、大変喜ばしく感じております。さらに目標数を上げるというようなお考えはありますでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 総合計画のほうは年度ごとに見直しを行っておりまして、必要があれば上げることも検討の一つになるのかなと考えておりますが、基本的には10年先の計画としては500人というふうに上げておりますので、目標は達成しておりますけれども、目標数字にかかわらずとも、これからもそういったものの推進にしっかり頑張っていきたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） たちあらい応援大使というのはとてもいい制度だと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

3番目です、たちあらい応援大使を含むということだと思いますが、新たに関わりを持った人たちが町民と交流できる場づくりを行うとありますが、具体的な内容や計画についてはいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 新たに関わりを持った人たちが交流できる場づくりについての御質問でござ

ざいます。

新たに関わりを持った人たちが交流できる場づくりにつきましては、これまでも大刀洗枝豆収穫祭をはじめ東京や福岡市での交流会や、さくら市場が企画しますさくらカフェやマルシェの開催、海外でのイベント、福岡市天神での大刀洗野菜マルシェのほか、応援大使の皆様が企画をするイベント等を推進してきたところでございます。

また、今年度はコロナ禍ということでございまして、オンライン上の交流にも取り組んでございます。

例えば、事前に大刀洗の食を宅配しオンライン上で交流をする「#KANPAIタチアライ」というのを、今年度はこれまで4回ほど開催し81名の参加を得ております。

また、先日は官民連携地域資源PR創造事業交流会をオンライン上で実施したところでございます。

この点、例えば4回目の「#KANPAIタチアライ」では、事前に大刀洗町の馬刺しと焼酎を宅配でお送りいたしまして、当日はその焼酎の蔵元さんからネット配信をいたしまして、焼酎の製造過程の紹介であるとか、あるいは商品の紹介、そういうのを挟みつつ参加者同士の交流を深めたところでございまして、新しい交流の可能性を感じているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 今までやってこられたことをまた進化させるということと、新しいことも考えてやっておられるということで、ソーシャルディスタンスに留意しながらも、おっしゃった内容とかで、できることとか方法はあると思います。今のようにSNSを活用していただいて前に進めていただければと思います。

4番目です、香港事業を含めた地域ブランド推進事業は、国際交流とブランド力向上を兼ねた意味合いがあると考えております。

それが、ふるさと応援寄附金の増加につながっているという説明を再三受けてまいりましたが、その根拠について具体的に説明をお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 地域ブランド推進事業とふるさと応援寄附金の増加の関係についての御質問でございます。

まず、地域ブランド推進事業は、大刀洗の知名度や認知度の向上を目的として実施してきたものでございます。

これは、ふるさと応援寄附金に限らず農産物のブランド化や定住人口の増加、あるいは観光や海外からのインバウンドも含めまして、交流人口などの増加のためには、まずは大刀洗の知名度や認知度を向上させ、大刀洗に関心や愛着を持っていただくことが大切だと考えています。

例えば、今月20日から来年度の職員採用試験が始まります。受験者のアピールシートというのを見ますと、そこに記載された志望理由というのは、大刀洗町が枝豆収穫祭や海外でのプロモーションなど、他の自治体にはない事業に積極的に取り組んでいることや、実際に枝豆収穫祭に参加してみて、役場職員と地域の住民の皆さんとの距離の近さを肌で感じて、ぜひ大刀洗町役場で働きたいと、そういう受験者が増加をしているところでございます。

このように、職員採用一つ取っても大刀洗の知名度や認知度の向上が寄与しているものだと考えております。

次に、議員御質問の地域ブランド推進事業とふるさと応援寄附金の増加の関係につきまして、これまでの経緯を簡単に御説明させていただきますと、平成25年度に自治体通販事業、フェイスブックページ、自治体等シンガポール事務所への参加など、地域ブランド推進事業を開始いたしております。

その後、大刀洗町が地域ブランド事業に積極的に取り組んでいる自治体ということで、ソフトバンクのさとふるのほうから本町と共同で一緒にふるさと納税に取り組みたいというお話をいただきまして、さとふると共同で加速化交付金事業を活用いたしまして、町内産品を発掘するワークショップなどを開催し、そこで発掘した産品をふるさと納税のインターネットサイトで運用を開始したことに伴いまして、平成27年度のふるさと応援寄附金は4,750万円と前年度の290万円から16倍に増加をいたしたところでございます。

その後も返礼品の充実に努めてまいりましたが、平成29年度に入りまして大刀洗町の地域ブランド事業等への積極的な展開姿勢を好感した町内企業から、ふるさと納税で取扱ってほしいという事業参画の打診もございまして、平成29年度のふるさと応援寄附金は5億7,500万円と前年度の8,900万円から6倍に増加をいたしたところでございます。

このように、ふるさと応援寄附金の増加のためには、返礼品の充実とそのPRが一番大切などころなんでございますけれども、その前提として、大刀洗町と一緒にふるさと納税に挑戦をしたいという、そういう企業や個人を増加させて、ひいては大刀洗に寄附したいという人を増加させるためにも大刀洗の知名度や認知度を向上させ、大刀洗に関心や愛着を持っていただくことが大切だというふうに考えております。

○議長（安丸眞一郎） ただいま答弁が終わりました。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 先ほどのお話の中にありましたように、現在、御協力いただいている企業が25社、返礼品の品種は178品ということを伺っております。

また、今村教会のためのクラウドファンディングと様々な努力をされていることは十分評価しております。

しかしながら、ふるさと応援寄附金の増加は、平成25年、26年ごろから様々な返礼品が話

題になって、度々テレビで取り上げられるようになり、ある意味、返礼品の競争が激化していったところでもあります。

それを受けてか、平成27年には控除額が引上げられるなどのワンストップ特例制度が創設され、全国的にも平成26年には全体で388億円だった寄附金が、平成27年度には1,652億円、平成28年度には2,844億円と増加の一途をたどっております。その流れに即したものだというふうに私は承知しております。

そのような中で、現在のコロナ感染症が収まるには、二、三年かかるだろうというのが大方の予想です。その上、香港の世情は御承知のような状態にありますので、往来もままならない状況です。

これを機に、もう少し国内に目を向けることや、新しく採用された地域おこし協力隊の方は料理が得意だと聞いております。大刀洗産の野菜などを使った製品開発をしていただいて6次産業に結びつけるような企画も考えられると思います。

また、先ほどから出てきます、たちあらい応援大使と五つの課題に関わっておられる方たちやグリーンツーリズムを立ち上げようとしている方たちもいらっしゃいます。この方々をつなぐことで、問題点の課題と解決策のヒントに結びつくことがあるかもしれないと考えるものです。

たちあらい応援大使と五つの課題に関わっておられる方々をつないで、住民主体の組織化を図り、行政はサポートするというような形を作るようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 恐れ入れます、ちょっと質問の趣旨がよく分からなかったんですが、住民主体の地域ブランド力の向上とタウンプロモーションを推進するような組織づくりを行政として応援すべきかというふうな趣旨の御質問でしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 今の町長の問いですけど、再度お願いします、隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 失礼いたしました。趣旨としては、たちあらい応援大使の方たちと、先ほどおっしゃった五つの課題に関わっている方たちとかをつないで、それで住民主体の組織化と言うか、そういう組織を作ってブランド力の向上であるとか、大刀洗のアピールであるとか、あるいは国際交流の推進だとかいうことを一緒に考えていくような、関連することだと思っておりますので、そういう組織づくりをされて、住民にある程度、委ねて、そういう意味では今までの努力が実って人的資源が大変構築されつつあるというふうに私はお話を聞いていて思いましたので、行政はサポートに回っていただくと、もっと住民の中の広がりとかも出てくるのではないかと思つての質問でした。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） すみません。ちょっと理解ができていないところがあったんですけど、議

員が言われているのは国際交流の推進の五つの課題とタウンプロモーションの分を結びつけて、地域おこし協力隊とか応援大使とかを巻き込んですべきではと、二つのことを言われているということでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 今の町長の問いですが、質問の趣旨は間違いありませんか。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） そのとおりです。関連することだと思いますので、一緒になって情報交換したりとかということで、また新しい形が生み出せるのではないかなという部分を思ったものですから、そういうことをお考えになったことはないだろうかと思ってお伺いしています。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。中山町長。

○町長（中山 哲志） 隠塚議員の御質問にお答えをいたします。

まず、前提といたしまして住民主体のまちづくり、地域づくり、これはどういう分野であろうと、それは私は大賛成です。積極的に進めるべきだろうと思います。そのために町として行政としてサポートなり応援はすべきだろうと思います。

言われた、いろいろな多言語対応可能な人材とかホストファミリーのグループ化とか、いろいろな課題と応援大使なり地域おこし協力隊なり、いろいろ人材をつなぐ場、それをお手伝いするというのも、そういう意味であればそうすべきだろうと思っています。

ただ、その際に住民主導でといったときに、どこまで町が関わるのか、全く知りませんでは済まないでしょうし、町が全部丸抱えでも、それはそれで住民主体の動きにはならないだろうと思います。そこら辺の距離感をちょっと考えながらということですが、ただ、そういうふうに住民の皆さんが自主的にいろいろな分野において活動を広げていく、そういう活動というのは大賛成でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） うれしい答弁をいただきました。実際にやろうとすると大変な作業だということは十分承知しておりますが、町に関わる住民が増えていくというのが一番望ましい形かなと思ったものですから、あえて聞かせていただきました。

そういうことで、横のつながりが生まれることでより町に関わる人たちが増えていく可能性が広がるかなと思っております。何度も申しますが、時間も要する大変な事業だと思いますので、これからを期待して私の質問を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで、隠塚春子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） ここで、暫時休憩をしたいと思いますので、議場の時計で50分から再開をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

休憩 午後1時42分

再開 午後1時50分

○議長（安丸眞一郎） 休憩前に続き、議事を再開いたします。

次に、7番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

7番 平山 賢治議員 質問事項

1. コロナ対策にかかる各種支援策や減免制度について
2. 災害対応について
3. 教育環境について

○議員（7番 平山 賢治） 7番、平山です。通告に従って質問をさせていただきます。できるだけゆっくりしゃべろうと思います。基本的には前回の続きということになるかと思います。

さて、ある政党の総裁選挙では、有力と言われる候補の重点政策が自助、共助、公助の順となっており、まさに自己責任論と新自由主義の目指すところを象徴する言葉ではないかと思えます。国民に対して、国が憲法に基づく政治を行わず、人事を思いのままにし、国民の命と生活を守るという最低限の責務さえ放棄しようとしているように私には見えます。こうした政治には厳しく対決しながら、コロナや災害多発の下でも、住民の暮らしと命を守る政治の実現へ、引き続き行政や議会の皆さんとも議論していきたいと考えています。

さて、昨年の消費税増税で消費が大きく落ち込んだところ、今年は念頭からのコロナ感染拡大によって大きな経済停滞が続いております。夏以降も感染者は増え続け、移動の自粛やリモートワークの推進などで経済は停滞しています。実質GDP成長率も4から6月期でマイナス7.8%、年率換算でマイナス27.8%と大幅な減少となり、戦後最悪の数字とされています。

当町においても、中小企業支援金等については、相当数の支援があっていると伺っていますし、社会福祉協議会を窓口とする貸付けについても、当初は相談数がかなり少なかったものの、現在は他市町村並みに申請数も増えており、コロナ問題が営業や生活を圧迫している実態が示されているのではないかと思います。

さらに、今年は4年連続となる水害が追い打ちをかけました。床上・床下浸水をはじめ農業被害も甚大であり、コロナ対応と相まって、再建支援、防災の強化に力を入れなければならないと思います。

さて、大きな1点目です。現在、町が行っている以下の支援制度について、現状と課題を問うものです。

第1に、中小企業への緊急支援金や事業継続支援金について。

2つ目に、町税や下水道料金などの猶予・減免について。

3つ目に、国保税の免除・減免について。

これらの申請状況、実施状況を問うものです。

また、2つ目に、このような大変厳しい経済状況の中にあつて、国民健康保険税の税率について、来年度以降の見通しをどのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

3つ目に、町税や下水道使用料の減免、中小企業向け支援金の事業などが実施されていますが、それらは適用の可能性のある、住民の皆さんに十分に周知されているでしょうか。その点の状況についてお尋ねします。

以上、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平山議員御質問のコロナ対策に係る各種支援策や減免制度について答弁をいたします。

まず、2点目の来年度以降の国保税率の見通しについてから答弁をさせていただきます。

来年度の国保事業費納付金が県から示されるのは12月頃でございますが、現時点での納付額は不明でございますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、被保険者の所得の減少、あるいは所得減少に伴います収納率の低下など、国保財政の影響が懸念をされているところでございます。一方で、現在のコロナ禍の状況を踏まえますと、保険料率の引上げは困難な状況だというふうに認識をいたしております。

このため、福岡県国保運営協議会を通じまして、国、県に対し、1つ目として、新型コロナの影響による所得減少に伴う保険税減免の国費による財政支援を引き続き要望いたしますとともに、2つ目として、コロナの影響を受けた直近の保険給付費を踏まえた納付金算定、今、医療給付がコロナの影響で少なく、受診控え等ございますので、そういうのを踏まえた納付金算定や、3つ目として、県からの追加の財政支援を要望をしているところでございます。

いずれにしても、現状では国保税率の改定は難しい、そういうふうに認識しておりますので、現在のところ、来年度は国保税率の改定は行わずに、国保特会の剰余金で対応することになっていくのではないかと考えております。

次に、1点目のコロナ対策に係る各種支援策や減免制度の申請及び実施状況と、3点目の各制度のさらなる周知徹底については、担当課長からそれぞれ答弁をいたします。

○議長（安丸眞一郎） 山田税務課長。

○税務課長（山田 恭恵） 税務課の山田でございます。平山議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の町税の猶予についてでございますが、8月31日時点で猶予につきましては13件、544万1,900円が申請が出ております。

続きまして、国民健康保険税の減免についてでございますが、こちらも8月31日時点で10件、178万1,200円、こちら減免しております。

3点目の各制度のさらなる周知徹底につきましてでございますが、まず皆様も御存じの広報6月号でございます。こちらのほうに最初に新型コロナウイルス感染症に関する各種問合せ一覧ということで載せさせていただいておりますが、さらに10月に同じように広報のほうに掲載させていただいております。

税につきましては、例年ですと8月と12月に一斉徴収を行いまして、全庁挙げて各地域回っていきます。滞納されているところと納め忘れ等のところに回っておりますが、今回は臨戸はいたしませんで、税務課のほうで未納になっている方について電話でお問合せをいたしまして、生活状況等聞きまして、コロナの影響等ないかということをお聞きしております。

ほかに11月に催告書を例年お送りしておりますが、そちらのほうの文章に一文載せます。内容としましては、生活的に困難な方は、必ず税務課のほうに御相談頂ければ、何か方法があるんじゃないかと思っておりますので、相談をしていただきたいという一文を載せる予定にしております。

以上で説明を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、中小企業等に対する緊急支援金、事業継続支援金の状況について説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国から4月7日に緊急事態宣言が発出され、福岡県からは一部の業種に対して、4月14日から休業等の要請がっております。これらの影響を受けた事業者への支援として、国及び県の給付金支給までの支援として、町独自で休業要請協力金と中小企業等緊急支援金の支給を実施しておることは、これまでも御説明してきたところです。

それで、申請実施の状況でございます。8月31日現在で休業要請協力金が43件、中小企業等緊急支援金が241件を受け付けております。これらを合わせまして2,763万3,744円の振込を既に完了しております。

また、これらの事業開始後の6月には、国からの緊急事態宣言が解除され、感染防止策の緩和が図られております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は続いておまして、再び町独自の支援策として、事業継続支援金の交付を実施しております。

申請実施状況ですけれども、同じく8月31日現在で24件受け付け、240万円の振込を実施しております。

また、これらの事業のほかに、国が実施する事業者が自らの事業のために支払っている家賃の一部を補助する家賃支援給付金に対して、町が上乘せ補助を実施することとし、8月19日から受付を開始しております。このことにより、町は事業者の売上高減少に対する支援に加えて、事

業継続のために必要な固定費の支援も実施をしている状況でございます。

こちらにつきましては、国の給付金に対しまして、県も同じく上乘せの補助を行っております。県の上乗せの補助を受けてから町に申請していただくという立てつけになっておりますので、現在のところ、まだ申請はあっておりません。

また、これらの事業についての周知等についてはですが、広報紙、それからホームページへの掲載のほか、商工会の会員の方には、商工会のほうから郵送による通知に御協力を頂いております。

また、休業要請協力金、それから事業継続、中小企業の緊急支援金につきましては、申請を受け付けて振込を実施しているところですが、交付決定通知書、交付を決定しましたよというお知らせのお渡しを省略して、迅速な振込に取り組んでまいりました。ですので、このたびまとめて交付決定通知書の郵送を行いますので、その際に事業継続給付金の実施、それから家賃支援金の実施をしているところを、その通知に書き込んでお知らせをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、下水道料金のことについてお答えいたします。

下水道使用料につきましては、町税の支払い猶予または減免がなされた一般世帯につきまして、令和2年度の下水道使用料を免除することとしております。

8月末現在での申請状況でございますけれども、税の猶予または減免がなされた世帯が、税務課のほうからの報告の件数等では、町税と国民健康保険税で対象者が重複しておりますので、対象者としましては10件の対象となります。うち下水道未接続の世帯が2世帯ございますので、対象世帯といたしましては8件という形になります。8件につきまして全て免除の申請のほうが上がっておりますので、下水道使用料の免除額といたしましては38万8,080円となっているところでございます。

制度の周知につきましては、税務課のほうから町税の減免、納税猶予の情報を提供していただきまして、建設課のほうから対象者のほうに直接減免申請書の様式のほうを送付いたしまして、申請をしてもらうように、プッシュ式で申請を行っていただくようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） ただいま答弁が終わりました。再質問あれば。平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） ありがとうございます。では、順次再質問させていただきます。

まず、先ほど町長の答弁にもありましたように、来年度以降、特に来年度については、コロナ禍による経済活動の停滞と、または水害による被害等も併せて、町の税収は大きく落ち込むので

はないかということで、町も認識しているということで受け止めさせていただきました。

それに応じて、来年度以降も例えば払いたいけど払えないと。それから滞納も増加のおそれがあると考えますが、これらの予想、これらについて現時点での見解や対策等がありましたら、まずお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。早川健康課長。

○健康課長（早川 正一） ではお答えいたします。

来年度の件につきましては、先ほど町長から答弁がございましたが、それ以降につきましても、まだ今年度のコロナ禍の状況等がよく分かっておりません。国保税等の料率につきましては、国保運営協議会のほうで料率について議論を進めていきたいと思っておりますので、そちらで決定をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 国保税に限らず、いろんな町税なり、料金等というのは来年以降、非常に生活や経済等の停滞によって払えないと、猶予をお願いするということが出てくるということになってきますので、当然、国に対して財政措置なり軽減ということを、先ほどの答弁にもありましたように求めていくけれども、町独自でもそういった住民の困難に向き合いながら、独自の減免なり猶予というものを今からでも考えていく必要はあるのではないかと思います。

次ですが、まず1点目ですが、下水道料金についてはプッシュ型ということで承知をいたしました。

もう一つ、下水道料金等ということで御質問しているんですが、上水道料金の減免につきましては、6月で質問し、検討するという答弁だったので、その後の対応状況を文書で頂きました。これについて回答が、加入自治体によって対応が異なるため減免は不可能ということですが、今後も方針にはこれは変更ありませんでしょうか。町独自で、あるいは組合なり、企業団なり、町独自での減免等の検討ということです。いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 平山議員の御質問にお答えいたします。

水道料金に関しましては、三井水道企業団というところが上水道の実施団体でございますので、久留米市、小郡市、大刀洗町、2市1町で構成している団体でございます。2市1町のほうで協議はしておるんですけれども、久留米市のほうが三井水道企業団で供給している区域が旧北野町区域のみということで、三井水道企業団のほうで上水道の使用料を免除なりするということになりますと、ほかの地域との整合性が取れないという回答でございましたので、今回、三井水道企業団管内での上水道の使用料の減免には踏み込んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 一つは、コロナ禍の下で全体として自宅での生活が増えて、上水道の使用量が増加しているのではないかと考えるんです。したがって、支払料金というか、住民負担も増えつつあるのではないかと考えます。例えばコロナ禍においての上水道の使用量の把握ですとか、増加分について支援を考えるなどの検討を行うことも考えられると思うんです。

自治体によっては下水道の使用料金の無料化などを実施した自治体もありますので、コロナ禍の下で、少なくとも公共料金の負担が増すことのないように、ぜひ町としても積極的な取組をお願いしたいと思いますが、この点の、例えば使用料金でありますとか、その調査とか、その辺についての数値の把握などはいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 平山議員の御質問にお答えいたします。

水道使用料の量の把握ということでございますけども、町のほうでは、現在その数値のほうは持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） ぜひ研究と検討をお願いしたいと思います。

2つ目です。国保税の減免についてです。申請数を先ほど頂きまして、10件ということですが、3割の収入減の、もしくは見込みということで、一般的にはもっと該当数が、他の支援制度と比べても、もっとあっていいのではないかというふうに私はお見受けいたしました。

それで1つは、これの申請締切りが9月30日となっておりますが、実際としては、これをどういうふうに今後、運営なさっていきますでしょうか。9月30日ですと今月までということになりますが、その後についてお考えをお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 山田税務課長。

○税務課長（山田 恭恵） 平山議員の御質問にお答えいたします。

国保税の減免につきまして、ホームページ上に9月30日締切りとなっておりますことについての答えでございます。

緊急事態宣言が出されまして、その後、解除されまして、経済もやや戻る方向に向かっていることと思われま。一番皆さんが動きが取れなかった時期が過ぎましたので、早めに申請をしていただきたいということで、書類なども揃えていただかないといけませんので、早めに申請をしていただいて、減免を受けていただきたいということで、締切りを設けさせていただいております。

国保税の8期が1月末になっておりますので、納期限が。ですので、早めに申請をしていただきたいということで、9月30日という目安をしておりますが、それ以降も条件に該当する方につきましては、国が締め切るまでは受付をいたしますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） これは非常に前から申し上げているように、非常に所得に比して重い負担がある税金を減免すると、非常に重要な制度であると思えます。周知がもし、私の近くでも、これを知らなかったということで御案内したことがありましたし、私どもからも、そういった運動の中でお知らせすれば、もっともって該当する方も増えてくるのではないかと思えます。

その点では、私どもも頑張らなくては行けません、周知については前回同様になるかもしれませんが、滞納の督促の方に相談してほしいということの一文だけでは弱いのであって、被保険者世帯に個別に案内が必要と思えます。

近隣でもそのように実施しているように聞いておりますし、本来、事情があつてお支払いに困難のある方は御相談くださいというのは、もともと全員の納付書に書いておくべきものだと思うんです。それをベースに踏まえた上で、今回の減免制度については、さらに周知徹底を図ってほしいというふうに思えます。

それは何かというと、一つは被保険者の方の負担の軽減でもありますが、もう一つは、現在、国保税を免除した場合の財源なんです、今、国の制度にのつとつて国保税を免除した場合に、減免の財源は今どのようになつておりますでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 早川健康課長。

○健康課長（早川 正一） お答えいたします。

今年度に限りまして、国のほうから10分の6が国から補助されるようになっております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 例えばこれの該当する方がこれを申請せずに、来年滞納になつてしまった、払えないと。こういった場合、例えば来年度滞納となつた場合に、これどういう負担となるのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） すみません。質問が分かりにくくてすみません。となると、今年において国費からの負担があるとすると、今年度、この減免、免除制度を最大限に活用して、対象となる被保険者をできるだけ明らかにして、一人でも多くの対象者の方に免除の適用を受けてい

ただくと。それが住民の皆さんはもとより、町の財政にとっても交付金で措置できるわけですから、有利になるという解釈でよろしいですか。

○議長（安丸眞一郎） 山田税務課長。

○税務課長（山田 恭恵） そのとおり、減免して国からお金を頂いたほうが補填されますので、有利とは考えます。

以上で終わります。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） となると最後、町長にお尋ねしたいんですが、となるとこれは住民の利益のためにも、町の財政のためにも、国の交付金で措置される減免や支援制度は今年度、最大限に周知して活用すべきものと考えますが、町長の見解を伺いたいたいです。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

今回のコロナ禍に伴って、町民の方、いろいろ厳しい状況に置かれております。その中で国が定めるなり、町で定めた減免なり免除の制度があると。それはなるべく、議員御指摘のように、きちんと使っていただいて、しかも、国のほうから財政措置がある分については、そういう制度は活用しながらやっていきたい、そのように考えております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 国保に限らず、今般行っている支援事業の対象者を一人も取り残さない。それが住民のため、それからまた町の今後の持続のために必要なことだということを全庁舎、全庁で御確認して、大変なところだと思いますけれども、事業の推進に当たっていただきたいと強く願う次第です。

2つ目です。国保については、先ほど町長のほうから今後の方針について、やや踏み込んだ発言がありました。来年度は改定を行わず、剰余金で行いたいと。それから、国に対しても財政支援を求めていくということで、引き続きその方向でやっていただきたいと思えます。

おっしゃいましたように、こういう状況の下で、少なくとも値上げという事態だけは、あらゆる見地から避けるべきだと思います。これについては先ほど答弁がありましたので、省略をいたします。

3つ目に、制度の連携についても、先ほど一部の料金の免除について、情報の連携がなされているということは承知しました。ぜひ、前回申し上げましたが、相談窓口なり相談担当の対応できる、ワンストップで申請可能な支援が明らかになり、必要な支援が受けられる仕組みづくりも、また行ってほしいと願います。何より、行ってほしいと願います。

また、国保でも申し上げましたように、被保険者や下水道加入者等には、全て郵送で減免・猶

予制度をお知らせして相談に乗ってほしいと思います。今後もコロナ禍の長期化や災害多発などで税収の落ち込みが予想される中で、今年度の交付金を活用しての初動体制の充実が重要であり、今年度の支援の在り方が今後の住民生活や町の財政にも大きな影響を与えるものと考えます。

町におかれては、個別の相談をお聞きして、申請から給付につなげるということは時間がかかるかもしれませんが、少なくともこれから数年間、町を維持していくという観点から、できるだけ合理的に各課の連携を密に支援業務に当たっていただきたいと切に願います。

大きな2点目です。災害対応についてです。

当町では、4年連続となる水害が発生し、今年度もとりわけ大堰校区、大刀洗校区などで、床上浸水を含む冠水、農作物への被害が生じました。これらの被害について、災害復旧事業や各種支援など取り組まれていることと思います。

今回は第1に、今年度の避難所の開設状況と課題について。2つ目に、今後の多雨期に向けて、減災のための具体策について、お考えがあればお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平山議員御質問の災害対応について答弁をいたします。

まず、1点目の今年度の避難所の開設状況と課題についてでございます。

まず7月豪雨では、7月6日に中央公民館を避難所として開設し、12世帯25名が避難され、翌7日には55世帯117名が避難されましたが、翌8日には全員が帰宅され、一旦は避難所を閉鎖をしています。

その後、9日に再び中央公民館を避難所として開設し、翌10日には3世帯4名が避難され、翌日全員帰宅され、避難所を閉鎖しています。

次に、台風9号では、9月2日に中央公民館を自主避難所として開設し、16世帯20名の皆様が避難され、翌日全員帰宅され、避難所を閉鎖をいたしております。

次に、台風10号では、9月6日に中央公民館をはじめ、ドリームセンター、健康管理センター、ふれあいセンター、勤労者体育センター、南部コミュニティーセンター、就業改善センター、そして菊池小学校体育館の8か所を避難所として開設し、275世帯555名の皆様が避難され、翌日全員帰宅され、避難所を閉鎖をいたしております。

次に、避難所の課題についてですが、今年は新型コロナウイルス感染症の対策を実施しながらの避難所運営であり、3密を避けるためのスペースの確保や、新たに検温や問診、消毒等の作業のため、通常職員2名体制での避難所運営を1か所当たり2名増員し、4名体制で運営をしたところであり、もし仮に災害が長期化した場合には、役場の通常業務を実施しながら、職員だけによる避難所運営には、マンパワー確保の面から、一定の限界があるものと考えております。

また、避難所の中には、小学校の体育館など空調設備が整備されていないところや、今回の

7月豪雨で浸水被害が生じた大堰交流センターなど、災害の種類や状況によっては、避難所に適さない指定避難所もございます。

さらに、ペットの同行避難への対応など、あらかじめルール化し周知する、周知しておく必要があるというふうに考えております。

次に、2点目の次期の多雨期に向けて、減災のための具体的な対策についてでございます。

議員御指摘のとおり、大刀洗町では4年連続の災害となっております。特に本年の7月豪雨では、筑後川上流の熊本県や大分県で大量に降雨があったこともあり、片ノ瀬観測所で過去最高の10メートル52の水位を観測するなど、筑後川本川の水位が非常に高く、しかも長時間水位が高い状態が続いたことから、本川に流入いたします支川が流入できないバックウォーター現象により内水氾濫となり、建物や農地等に浸水被害が生じたところでございます。

このため、ハード面では、引き続き、各種期成会等を通じまして、国、県に対し河川改修等を要望していくほか、筑後川の本川の水位の上昇を少しでも抑えられるよう、筑後川の本川のしゅんせつや国、県が管理するダムの事前放流の実施など、洪水調整機能を積極的に運用するよう、国や県に要望してまいります。

また、ソフト面では、災害時に迅速かつ確実に住民の皆様に必要な情報を届けることが何よりも重要であると考えておりますので、防災メール・まもるくんへの登録を推進いたしますとともに、防災行政無線の整備や防災ラジオの普及に取り組んでまいります。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） では、順次再質問させていただきます。

水害に加えて台風10号という、大規模な台風が来るということで、7か所の避難所で555名の方の避難ということで、近年にない規模の避難行為ということになったのではないかと思います。

避難者の方からのお話もお伺いしました。町長がおっしゃったように、ペットについて受入れの可能になったことに対する評価。それから、これもまたおっしゃったことでありますが、猛暑の中でせっかく設置した学校の空調設備について、コロナの対応などいろいろ難しい点はあると思いますが、空調の整備されている避難所ということで、活用をお願いしたい。

それから、情報手段、情報の取得手段が電源、いろんな各種電化製品が多いものですから、避難所の電源設備を広く多くの方が使えるようにしてほしい。あるいは旧式、改修が例えば進んでないようなところのトイレなどなどということで、様々な御意見がありました。これについては、またここに限らず、要望等ということでまとめてお出ししたいと思っております。

また、まず今後の対策であります。予算委員会でも複数の議員が発言しましたように、防災専門の職員の方にどう動いていただくか。平時から地域の災害対応や組織づくりにも積極的に関

わっていただけないかという意見が多数ありました。

また、備蓄や資材をどう把握し、どのように配置していくか。また、情報伝達についても、直近の議会でも議論しておりますが、どのような人たちにどのような情報が必要で、どう届けるのか。実際、さらに誰がどう避難させるのかという仕組みをつくるのかという、立体的な計画が必要なのだろうと思います。

一つ、近隣市町村ではLINEによる小まめな情報発信を行っている自治体もあります。こうしたツールを活用しての情報発信の検討はいかがでしょうか。せっかく当町は情報発信について充実を進めてきたものと思います。そのノウハウを災害時に結びつける活用というのは、まずひとついかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、平山議員の御質問にお答えします。

災害時の災害時要援護者の支援等につきましては、各行政区において、区長さんを中心として民生委員さん、もしくは見守り隊、見守り委員さんたちでそれぞれ活動されていることと思います。

それぞれ区によって事情なり見守り、要援護者の人数等が異なりますので、先ほど通信アプリもしくはLINE等で通信したらどうかという話もありますけども、それぞれの行政区の規模、状況に合わせて対応してまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問あれば。平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 情報発信等はどうか。何か検討等はございませんか。

○議長（安丸眞一郎） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 町としての情報発信としては、先ほど町長が申し上げましたように、携帯電話によるエリアメール、防災メール・まもるくん及び町のホームページ等で随時新しい情報は発信しております。また、緊急の場合には電話連絡等で区長さん、民生委員さんたちに電話連絡をするような形で対応しております。

今のところは以上です。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 一つのツールで複数の情報を一つに管理して発信するという手段が一つあるので、それ御検討頂きたいと思います。

もう一つ、災害が発生してしまった場合の迅速な対応や支援の充実だと思います。これ被災地への人的支援やごみ、災害ごみ等の処理などにあるのだと思います。

災害ごみについては、7月については多くが大堰分だと聞いておりますが、災害ごみの受入れの日時や周知、受入時間等に課題はなかったでしょうか。この対応と課題について、町の認識が

あればお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 災害ごみのお知らせの通知ということですが、豪雨災害のときでは多少、いつから開けるかにいろいろ検討を重ねた結果、数日要しましたけど、今回の台風災害では特段大きな被害がなかったので、個別対応で対応しております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 7月の豪雨災害について、大堰で大量の災害ごみ、あるいは漂着ごみ等が発生しまして、その受入れ等について、なかなか現場はそういった情報が入ってこずに、断片的な情報で持っていくと、今日開いてないとか、さっき閉まったとか、あるいは町の町有地の漂着ごみについても、我々がなぜか、いろいろあったんですけども、持っていくということで、これは特例なしで持って行ってくれということでありましたので、住民の方からも、あるいはいろいろ校区の役職やっている者からも、もう少し情報の周知であるとか融通、受入時間についての改善がなされないものかというのが、非常に今大きな、今回の水害における課題の一つだと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（安丸眞一郎） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） お答えいたします。

水害ごみのときは、一応現状を確認した後、災害ごみ置場を開設しようとしておりましたが、もう、すぐ開けてくれという要望が多く、すぐ開けるように急遽変更して開けたところですが、今回の経験を踏まえまして、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） こうした水害が今後も予想されるものでありますので、そういった運営時間、それから運営時間の周知、本当に現場でいろいろ動いていると、そういった情報が入ってきにくくなりますので、こういった手段であれ、住民の動きを助ける立場で検討をお願いしたいと思います。

それから、もう一つは支援のことですが、そうやって役場職員の方が被災地といいますか、そういう被害を受けた地域に入って、直ちに的確な判断を、支援を決めるのがまず大事だと思います。

それに加えて、午前中に別の議員の方にも町長が答弁なさったんですが、これまで大刀洗町でも他県や他市町村への災害、例えば朝倉や熊本へのボランティア支援など、官民ともに行ってきましたが、このような町内の状況に鑑みますと、今後は町内の被災に対しても、町民の方が支援を行う組織づくりが必要ではないかと思うんですが、今回は企業や団体さんが支援に入っていた

だいたということで感謝を申し上げます。

今後も床上・床下への浸水への住宅や、あるいは農地への支援、漂着したごみの片づけなど、大堰に限っても人手の必要な状況は多々、今後も発生してくるだろうと思います。ぜひ社協さんなど関係機関と一緒に、町内の災害に町民や団体の方が支援に参加できる仕組みづくりの方向性を御検討頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

災害時の災害ボランティアセンター等についての御質問だと思います。今回も災害ボランティアセンターという名称は使っておりませんが、社会福祉協議会におかれましてボランティアセンターを開設し、町内あるいは町外から協力を頂いて、被災された御家庭のごみであるとか土砂の撤去に当たっていただいたところでございます。特に町内の福祉施設や町内企業、あとはみい青年会議所、また社協のネットワークで、他の市町村からの社協職員の応援を得て実施を頂いたところであり、今後ともこういう活動を社会福祉協議会を中心をお願いをしたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 行政が主体ということにならないでしょうか、ぜひ関係機関と話し合って方向性をぜひ検討していただきたいと思います。

それと、さらに行政として被災、被害に遭った地域の方の声を聞いて、ぜひこれまでの経験を蓄積し、地域の実情に沿った対策をなお一層考えてほしいと思います。

私も今こうやって発言していますが、大堰の状況というのが意外と町内の方にもあまり共有されていないというか、庁舎内でもあまりぴんとこられない方が割と多いなということが実感であります。

それは私たち地域の住民がもっと発信しなければならないことかもしれないんですが、これだけ4年間、連続して水害が発生していると。現地において何が不足し、何が求められているのか、ぜひ行政も担当者を先頭に積極的に地域に入り、懇談を行うなどして地域に根差した災害対応を計画していただきたいと思います。

それはポンプだったり、避難所だったり、あるいは一級河川の整備など多岐にわたると思います。我々議員も住民の皆さんから声を聞いて反映させるよう努力はしますが、なんせことが極めて大規模で重大な問題でありますから、行政として最重要課題として位置づけて、地域に入って声を聞くこと、地域に応じた対応をやることということを取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 防災面から申し上げますと、町でできる範囲は一応やっておりますけれども、さらに平山議員がおっしゃるように地域からの要望ということであれば、まず地域のほうからどういうことをしてほしいとか、例えば自主防災会にしてもどういう訓練をしてほしい、そういう要望を地区地区ごとに上げていただければ、町のほうから防災専門官を派遣して、それに適した防災指導なり防災教育をやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） ぜひ、それを一歩進めて行政のほうから進んで地域に入っていくって、懇談会等でいろんな声をお聞きするというところに、この際もう取り組んでいただきたいと思えます。

やはり意見を待つだけですと、なかなかやはりお一人お一人は持っていらっしゃるけれども、なかなか全体の大きな声にならないということは、私も現場でこういろいろと聞いて身に染みて感じました。私もこうやって語りますけれども、ぜひ行政のほうから積極的にアプローチしていくような体制を今後取っていただきたいと、来年の災害多発期に向けて、来年度の当初予算に向けてどういったものが必要かということ、ぜひ丁寧に聞き取っていただきたいと思えます。

また、町が主催するイベントや地域が主催するイベントなどでも常設企画をはじめ、水害記録の紹介や非常食の展示など、町としても事あるごとに啓発に取り組んでいただきたいと思えますがどうでしょうか。大堰交流センターとしても実行委員会を立ち上げ、過去の水害記録や近年の記録をまとめて出版したり、展示物を作成中であります。

そうした地域の取組と連動して、町としてもイベント等でも啓発等を強化していただきたいと思えますが、どうですか。

○議長（安丸眞一郎） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 災害等については、やはり忘れてはならない災害、教訓がございますので、今後そういうイベントのときには検討してまいりたいと思えます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） よろしくお願ひします。

それと、災害時はやはりもう一つ述べないといけないのが、人員削減の問題だろうと思えます。これは2つあると思えます。職員数そのものを減らしてきた問題。一時期においては、同規模自治体の中で日本一人口当たりの職員数が少ないという答弁でありました。特にどのような部署に人員の配置が必要と考えていらっしゃるか、今回は詳細にやらないけれども、次期の予算編成に向けて、やはり適切な人員配置について計画を示していただきたいと思えます。

2つ目に国の政策として、近年住民要求とかけ離れた事業が市町村に押しつけられ、市町村の

事務量が增大し、市町村の人手が不足する問題もあるのではないのでしょうか。

消費税増税時に行われた低所得者向け商品券やマイナンバー制度のしゃにむな普及推進、あるいは臨時定額給付金でも政府の制度設計が不十分なままで、各自治体に業務が押しつけられ、トラブルや遅延が多発しました。いずれにしろ、政府の行き当たりばったりな政策、または国策による不要不急の事業の負担が市町村を圧迫している一面があるのではないのでしょうか。

こうした事業については、地方自治体からも政府に対して厳しく反対し、自治体の事業負担を増やすことがないよう意見を述べるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

一つは人員配置の問題です。職員を減らしすぎているのではないかという趣旨の御質問かと思えます。

大刀洗町は確かにここ十数年間で、大体2割ぐらひは減っているんじゃないかなと思います。ただ、これは大刀洗町が住民投票の結果、単独でやっていくんだと、そのために町で計画を立てて、その行財政改革の計画に基づいて、保育所の民営化であったり、調理業務の民間委託であったり、あるいは診療所の指定管理であったりとそういうのを実施してきた結果でございまして、庁舎内部で勤務している職員数を減らしているわけではないということを御理解いただきたいと思えます。

ただ一方で、少子高齢化に伴いまして、地方自治体で担うべき業務量は議員御指摘のとおり、どんどん増えております。また近年、災害対応に非常に職員数マンパワーが必要だというふうには認識を致しております。ですので、ここ数年は職員数はむしろ増加をさせているというふうには認識しているところでございます。

また、国の政策に対して自治体から物申したらどうかというふうな趣旨の御発言ではないかと思えますが、そこは基本的には国会において、国民の代表の国会議員の皆様が十分に御理論をいただく問題であるというふうには認識しておりまして、もちろん必要な要望等は全国町村会等を通じて要望をしておりますけれども、基本的には自治体というのは国が定めた法律の枠内でその法律に基づいて事業等を実施しているものでございますので、法定の事業を拒否するというような権限はないところでございます。

もちろん、自治体の実情に応じて必要な要望等は、これからも町村会等を通じて要望をさせてもらいたいと思えます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 例えば、ある事業を行うにしても、事業を行う過程において、甚だ不必要な事務負担が増大しているということがありますので、仮に事業そのものが否定されない

ということはよく分かりますが、その在り方やその実施方法については、やはり市町村、県知事なんかもよく国に対して申し上げていらっしゃると思うけれども、やはり市町村のほうからもこのような手法はいかがなものかということは、やっぱり積極的にいろんな団体を通じてでも声を上げていただくと。

また私ども議員としても、できる限りの国会を通じてのということであれば、そういった御意見を、ぜひ審議のほうにお伝えしていきたいと。それから、できることなら意見書等も提案していきたいと思いますので、その辺は地方自治のまた職員各位の業務量という形できちんと住民本位の自治体という、やはり一番基本の部分を守る上でも、ぜひ発信していただきたいと思います。

災害については、これで終わります。

3点目、教育環境についてであります。

前回は申し上げましたが、コロナ流行にかかる長い休業の後、暑い中での授業が再開され、小学生でも5日間全て7時間授業の週もあるなど、多忙な学校生活を送っています。その上、宿題も大量に持ち帰って来て、通常の学習から自学、作文など、家庭でも課題に追われている現状です。また、現場の先生方もコロナ対応や学習内容の変更など対応に追われ、大変な状況だと認識しています。コロナ禍という近年ない課題のもとで、子供たちの学びをどう保障し、成長をサポートするか、国や地域に問われる課題だと思います。

そこで質問ですが、1点目に町内小中学校におけるコロナ対策、熱中症対策についてはいかがでしょうか。

2つ目に、小中学校の学習状況について、方針、今後の見通しについて、最近の状況がありましたらお聞かせください。

3点目に、コロナ対策で密を避ける方針の中で、少人数学級の推進が一つの方法として考えられますが、町の見解と今後の対応についてお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、まず第1点目の小中学校におけるコロナ対策、熱中症対策についてお答えいたします。

コロナ対策につきましては、3つの密を回避する工夫を行いまして、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら教育活動を継続しておるところでございます。これは国のガイドラインもきちんとしたものがありますので、そのガイドラインに沿って実質やっているところでございます。

それから、熱中症対策につきましては、気温だけではなく湿度それから日射、輻射熱、それから先ほど言いました気温、この3つを取り入れた暑さ指数というのがございまして、厚さ指数が運動中止レベル31以上になれば、屋外での活動や外遊び、部活動を控えているところござい

ます。また、十二分に水分補給を行うよう声をかけ、確認を行っているところであります。

2点目の学習状況についてですけれども、学習状況については学習活動の重点化を図りながら児童生徒の過重な負担とならないよう配慮しつつ、各学校行事を整然し、総合的な学習の時間や学活、テストの見直し等を行いながら、今年度中には昨年度の未履修分も含め終了するように進めておりますが、今後の感染状況やあるいは大雨等の災害によりましては、また休校措置等もございまして、甚だ非常に見通しのきかないという状況でございます。今のところ終わる予定にしております。

3点目ですけれども、少人数学級についてですけれども、現在町の方針といたしましては、特別支援学級在籍の児童を含め40人以上、これは通常学級と支援学級合わせた数ですね。40人以上となる場合は、町費で講師を配置しております。財政的なこともございますので、今後とも十分に協議しながら、少人数学級が町単独でやれる分については、何とかやっていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 1学期の多くが休校となる中で、いつまでこのような大変な学校生活や学習を続けなければならないのかと、子供たちも大変窮屈さや不安が広がっていると思います。

また、長期にわたり授業がなかったことから、自宅での学習もまちまちで学校再開時に大きく差が開いているものと考えます。先生方に聞いてみても、久しぶりの学校再開で多くの子供が緊張していると。学習以外にもマスクや手洗いと、友達と殊さらにしゃべれない、登校時の息苦しさなど、多くのルールが窮屈で学校生活を楽しめないという声がありました。こうした心のケアは、子供全員の問題だと思います。

いわば通常の生活には問題がない子でも、コロナ禍により中長期休業も重なり、学習に適用できないというような現象も、今から生じてくると思いますし、正直あるのではないかと思います。

こうした本来の学校での課題や新たに生じる課題を考えますと、どちらの点からも少人数学級の推進ということが求められる状況にあると思います。これについては、全国知事会や市長会、町村会の会長名で少人数編成を可能とする教員の確保を文部科学大臣に要請したことは大きな転機だろうと思います。少人数学級の推進、予算の確保については、議会としても毎年意見書を提出しています。

ぜひ、町としても関係団体と協力し、引き続き実効あるコロナ対策と教育環境の確保を国、関係機関に強く働きかけていただきますようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安丸眞一郎） これで、平山賢治議員の一般質問を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後2時50分
